

■ 株式会社 三菱東京UFJ銀行

006-01

グリーンボンドを通じた取組み

【原則1】【原則2】【原則6】

グリーンボンドとは、債券の発行手取り金の資金使途が再生可能エネルギーや省エネルギー事業等、地球環境への貢献が期待されるプロジェクトに限定されている債券です。MUFG はグリーンボンドの発行、およびその発行手取り金の三菱東京 UFJ 銀行による融資を通じて、持続可能な環境・社会の実現に資するプロジェクトを支援しています。

① 資金使途

赤道原則に則り環境・社会影響レビューを実施し、適格性を認定した再生可能エネルギープロジェクト（太陽光発電、風力発電等）向け融資に充当しています。

② プロジェクトの評価および選定プロセス

定められた基準に従い、資金充当の対象となるグリーンプロジェクトを選定しています。

③ 資金管理

適格性を認定したグリーンプロジェクトへの充当状況を継続的にモニタリングしています。

④ 報告

年 1 回ホームページにて、充当している適格グリーンプロジェクト向け融資の残高、件数、資金充当状況に関するマネジメント・アサーションと第三者認証機関によるレポート、および一定の前提に基づき算出される環境インパクト（年間発電量、二酸化炭素排出削減効果）を掲載しています。

<http://www.mufg.jp/csr/juten/sustainability/greenbond/reporting/>

【特徴】

本グリーンボンドは、「TLAC（Total Loss-Absorbing Capacity）債」とよばれる資本性を有した債券であり、自己資本に算入できるのが特徴です。

006-02

「赤道原則」の採択による環境社会リスクマネジメントの実践

【原則1】【原則4】【原則6】

三菱東京 UFJ 銀行では、2005 年に採択した赤道原則に基づき、お客さまと協力して環境・社会に対するリスクと影響を特定・評価し、リスクと影響を回避・最小化・緩和する対策を構築しています。赤道原則とは、大規模プロジェクトに起因する環境・社会に対するリスクと影響を資金の貸し手として、または資金調達に関するアドバイザーとして、お客さまと協力して体系的に特定・評価・管理するために、民間金融機関が中心となり策定した共通の枠組みです。

三菱東京 UFJ 銀行は、赤道原則を採択した金融機関で構成される赤道原則協会の運営委員会メンバーに選出されており、赤道原則の運用や普及に向けた活動を積極的に行っています。こうした活動の一例として、2016 年 3 月に本邦初となる赤道原則の実務解説書「実務解説エクエーター原則/赤道原則—プロジェクト融資の環境・社会リスク管理」をみずほ銀行・三井住友銀行と共同で出版しました。

なお、2016 年 4 月～2017 年 3 月の期間において、赤道原則を適用し対象期間にクローズした件数は、56 件（米州 17 件、アジア・太平洋 22 件、欧州・中東・アフリカ 17 件）です。

<http://www.mufg.jp/csr/juten/sustainability/s>

【特徴】

赤道原則の運用の信頼性を示すため、赤道原則の内部手続きや運用状況などを第三者機関に開示し、2016 年度の赤道原則の運用実績に係わる開示情報について「独立した第三者保証報告書」を取得しています。

006-03

再生可能エネルギー事業へのプロジェクトファイナンス

【原則2】【原則6】

化石燃料に代わるクリーンなエネルギーとして、再生可能エネルギーの導入、脱化石資源に向けた動きが世界各国で進んでいます。三菱東京 UFJ 銀行は、未来の産業や生活を支え、温室効果ガス削減に貢献する再生可能エネルギー開発をプロジェクトファイナンスのアレンジおよび融資を通して、積極的に支援しています。

具体例として、丸紅（20%）・JinkoSolar（20%）・アブダビ水電力省（20%）が出資するアラブ首長国連邦における世界最大の太陽光発電プロジェクトに日本・欧州の地場銀行を含めた 7 行と共に、協調融資を実施しました。本プロジェクトにおいて、三菱東京 UFJ 銀行は、Mandated Lead Arranger, Documentation Bank, Co-ordination Bank および Facility Agent に就任しています。

プロジェクトの規模は 1,177MW で、発電された電力をアブダビ水電力会社に 25 年間の電力購入契約の下、売電するものです。商業運転開始は 2019 年 4 月を予定しています。

<http://www.mufig.jp/csr/juten/sustainability/saise>

【特徴】

三菱東京 UFJ 銀行を主体とする三菱 UFJ フィナンシャル・グループは、2016 年度の再生可能エネルギー事業に関連したプロジェクトファイナンスにおいて、世界ランキング 1 位となりました。

006-04

環境に配慮した住宅購入の支援・環境配慮型リフォームローンの提供

【原則2】【原則3】【原則6】

太陽光発電システムの導入等の条件を満たす「環境に配慮した住宅」を建築・購入されるお客さまに対し、所定のローン適用金利から、さらに一定の金利を優遇するサービスを実施して、自然エネルギー利用の普及をサポートしています。

また、「環境に配慮したリフォーム」を対象としたリフォームローンにも、金利を優遇する特典を提供しています。

<http://www.mufig.jp/csr/juten/sustainability/effort02/>

【特徴】

太陽光発電などの環境に配慮した住宅購入・リフォームローンのご提供だけでなく、バリアフリーなど人に優しい住まいの増改築に対しても、通常の適用金利を優遇する特典を提供しています。

006-05

地域経済の活性化・地域産業の育成につながる事業の支援

【原則2】【原則3】【原則6】

三菱東京 UFJ 銀行は、政府や地方公共団体との連携を通じて、地域経済の活性化や地域産業の育成につながる事業をファイナンス面で支援しています。

① 地域再生支援利子補給金制度

地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出、および地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域が行う自主的な取組みを内閣府が支援する制度です。事業者が、各地域における「地域再生計画」に資する事業に必要な資金の借入を行う場合、内閣府より最大 0.7%の利子補給を受給できます。

② 総合特区利子補給制度

産業構造および国際的な競争条件の変化、急激な少子高齢化の進展等の経済社会情勢の変化に対応して、産業の国際競争力の強化および地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、わが国の経済社会の活力の向上および持続的発展を図る制度です。総合特区計画の推進に資する事業を実施する事業者が資金の借入を行う場合、内閣府より最大 0.7%の利子補給を受給できます。

③ 地域雇用創造利子補給金制度

厚生労働省が地域の実情に応じた創意工夫により、都道府県レベルの産業政策と一体となった雇用創造の取組みを支援する「戦略産業雇用創造プロジェクト」に基づく低利融資制度で、事業を行うための借入金利子率のうち、最大 1.0%に相当する利子補給金を一定期間（最大 5 年間）にわたり受領できます。

④ MUFG 地方創生ファンド

地域固有の課題解決への取り組みを行うお客さまに対して、円滑な資金支援と共に、事業の実現に向けたアドバイス・助言等のサポートを行います。

<http://www.mufg.jp/csr/juten/sustainability/finance/>

http://www.bk.mufg.jp/houjin/chihousousei_fund/index.html

【特徴】

「MUFG 地方創生ファンド」は募集総額 3,000 億円であり、2017 年 6 月現在、90 社以上のお客さまにご利用いただいています。

006-06

融資を通じた CO₂ 削減の取組み

【原則5】【原則6】

お客さまの利子負担が軽減される国の支援制度を活用した環境・エネルギー産業分野の融資商品を多数用意して、環境経営をめざすお客さまに質の高いコンサルティング力で利子負担を軽減する資金調達のサポートをしています。融資の対象は、太陽光や風力等の再生可能エネルギー発電設備の導入、工場や事務所ビルにおける空調機、照明等の省エネ設備・機材の導入、省エネ建築、産業廃棄物のリサイクル施設、溶融炉・最終処分場等の廃棄物適正処理施設等多岐にわたります。

本活動による 2015 年度の融資件数は 9 件となり、年間の CO₂ 削減効果約 2 万トン、CO₂ 削減による経済効果（CO₂ 排出削減に必要とされるコスト）は、2005 年からの累計で約 55 億円となります。

<http://www.mufg.jp/csr/juten/sustainability/>

【特徴】

CO₂ 削減による経済効果累計の事業分野別比率では、再生可能エネルギー 44%、省エネ設備導入 38%、リサイクル 13%、その他 5%となっています。

006-07

世界遺産シリーズ 環境保全活動

【原則6】【原則7】

三菱東京 UFJ 銀行は持続可能な社会の実現に向けて、環境保全に繋がる活動を企業の重要な取組みと考え、人類共通のかけがえのない自然環境を守る世界遺産の保全活動を行っています。

① 『白神山地』周辺地域の育樹活動

人類共通の“たからもの”を未来へ引き継いでいくためのプロジェクト「守ろう地球のたからもの」の一環で、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟と共同で推進している活動です。白神山地を豊かな森へ再生するため、「白神山地」周辺地域での植樹や育樹を行うもので、2008 年から活動しています。2008 年からの 5 年間で約 10 万本のブナやミズナラ等の苗木の植樹活動を行い、2013 年からは、植樹した苗木の生育の支障となる草本類の下草刈り等の育樹活動を行っています。

② 『紀伊山地の霊場と参詣道』保全活動

2011 年から、和歌山県が展開する「10 万人の参詣道環境保全活動」に参加し、熊野古道周辺で参詣道の維持・補修を行う活動をしています。紀伊山地は年間を通じて雨量が多いため、MUFG の従業員ボランティアが、風雨により土が流れ傷んだ古道に土を補充し、その土を固め・整える作業（道普請）を行っています。

③ 『富士山－信仰の対象と芸術の源泉』周辺地域の環境保全活動

2013 年に世界文化遺産に登録された富士山は、不法投棄されたゴミ等による自然環境への負荷が深刻となっています。美しい富士山を守るため、MUFG は 2015 年度より富士山周辺地域での環境保全活動を実施しています。

<http://www.mufig.jp/csr/juten/community>

【特徴】

世界遺産の保全活動といった人類共通のかけがえのない自然環境を守る取り組みや、従業員ボランティアによる身近な地域の清掃活動など、幅広い活動を展開し、社会に貢献していきたいと考えています。

■ 株式会社 日本政策投資銀行

007-01

『DBJ サステナビリティボンド』

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

「DBJ サステナビリティボンド」は、社会的責任投資債（SRI 債）の一種であり、DBJ は本邦唯一の SRI 債の年次継続発行体として、平成 26 年には初のグリーンボンドを、平成 27 年からはサステナビリティボンドを毎年継続発行しています。2017 年 10 月に「第 3 回 DBJ サステナビリティボンド」を 1,000 百万米ドル発行しました。本件は 4 回目の SRI 債の起債となります。

今次 SRI 債により調達した資金は、従来から資金使途であった以下の①②に加え、③及び④に対するファイナンスにも充当されます。

- ① DBJ 環境格付融資により一定以上の評価が与えられた企業
- ② DBJ Green Building 認証により一定以上の認証が与えられた物件の建設又は取得
- ③ 不動産セクターの環境・社会・ガバナンス（ESG）配慮を測る年次のベンチマーク評価である GRESB 最高位の Green Star を取得した REIT や不動産、事業法人
- ④ 再生可能エネルギー分野、又はクリーン交通関連分野

なお、プロジェクト選定や資金管理等の体制については、外部認証機関である Sustainalytics PTE LTD よりオピニオンを取得しています。

DBJ は、本邦発行体として過去最大の発行額、本邦唯一の年次継続発行により SRI 債市場の発展に貢献します。

http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2017/html/0000028602.htm

参考：DBJ Green Building 認証とは、環境・社会配慮（環境、快適性、防犯・防災、地域・景観、ステークホルダーとの連携）の観点から物件を認証する、DBJ が提供する物件認証制度です。

【特徴】

環境や社会に配慮した事業を行うお客様の取り組みを支援するとともに、投資家に対しては、DBJ 社会的責任投資債（SRI 債）の購入を通して、環境・社会的意義の高いプロジェクトに対して投資を行う機会を提供します。

007-02

『DBJ環境格付』

【原則1】【原則2】【原則5】

DBJ が独自に開発したスクリーニングシステムにより、企業の環境経営度を評点化し、優れた企業を選定し、得点に応じて 3 段階の金利を適用する「環境格付」の手法を使った融資メニューです。2004 年より世界で初めて「環境格付」の運用を開始しました。

融資メニュー開始以来実績 576 件 1 兆 1,942 億円（2017 年 3 月末実績）

<http://www.dbj.jp/service/finance/enviro/index.htm>

【特徴】

- ・コベナントの締結により、融資期間にわたって長期のモニタリングが可能となっています。
- ・業種に応じたスクリーニングシートでの対応と、大企業その他、中堅・中小企業にも適応可能な企業規模での合格基準点の差異、また、エンゲージメント等を導入するなど、幅広い企業に利用可能です。

007-03

『エコノワ（環境クラブ型シンジケート・ローン）』

【原則2】【原則4】

DBJ では、環境クラブ型シンジケート・ローン「エコノワ」を組成し、地域金融機関各行と共に融資を行っています。

- ・「DBJ 環境格付」にもとづく企業の環境費用・環境投資を資金使途とするシンジケート・ローン（DBJ 融資以外も環境関連資金に限定）
- ・ジェネラル型での招聘ではなく、環境意識が強く「環境関係者」となる金融機関（企業の工場が立地する地域等の金融機関）によって組成されるシンジケート・ローン

〔事例〕

- ◆ ヤンマー（株）（参加金融機関 5 行）
http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2012/html/0000011784.html
- ◆ （株）NTT ファシリティーズ（参加金融機関 2 行）
http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2012/html/0000012477.html

【特徴】

金融機関は、環境応援団として、環境経営に前向きな企業の取り組みをシンジケート・ローンを通じて後押しします。

007-04

環境・復興支援シンジケート・ローン

【原則1】【原則2】【原則4】

DBJ と NEC キャピタルソリューション（株）（以下「NECAP」）が協働で行った「環境・復興支援シンジケート・ローン」は、「DBJ 環境格付」を活用し、東北 6 県の地銀を含む全国の金融機関と組成したシンジケート・ローンにより低利で調達した資金を、NECAP のネットワークを通じて、環境に配慮した機器購入や、東日本大震災の被災地復興に向けた設備投資等に対してリース・レンタル等で提供するビジネスモデルです。「21 世紀金融行動原則」で持続可能な社会形成のためセクターを超えた連携が重視される中、本取り組みはその理念を具現化するものとし 2014 年以降、毎年継続して行っています（第 15 回グリーン購入大賞・環境大臣賞を受賞しました）。

【特徴】

エコ資金調達・運用における金融サプライチェーンのグリーン化普及・拡大

007-05

『DBJ BCM格付』

【原則1】【原則2】【原則3】

DBJ が開発したスクリーニングシステムにより、企業の防災および事業継続対策への取り組みを総合的に評価し、優れた企業を選定し、その評価に応じて融資条件を設定するという、「BCM 格付」の手法を使った融資メニューです。

融資メニュー開始以来累計実績 277 件 3,350 億円（2017 年 3 月末実績、防災格付含む）

http://www.dbj.jp/service/finance/risk_manage/index.html

【特徴】

- ・コベナントの締結により、融資期間にわたって長期のモニタリングが可能となっています。
- ・「DBJ BCM 格付」を受け第三者から客観的に評価されることで、自社の事業継続への取り組みの強み・弱みが明確となります。

007-06

リスクファイナンス分野における融資と保険の融合 損害保険ジャパン日本興亜(株)との連携

【原則1】【原則2】

- ① DBJ グループの(株)日本経済研究所、および損害保険ジャパン日本興亜(株)と同じ SOMPO ホールディングス傘下の SOMPO リスケアマネジメント(株)が連携し、リスクマネジメント強化等を希望する企業に対して、BCP の策定、既存 BCP の見直し、BCM（事業継続マネジメント）コンサルティング等のサービスを提供するものです。
- ② 「DBJ BCM 格付」利用企業に対し、損害保険ジャパン日本興亜の企業費用・利益総合保険の割引と被災設備修復サービスを提供しています。
http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2011/html/0000008762.html

【特徴】

上記①はリスクコントロール面での強化、また、上記②はリスクファイナンス面での強化として、企業のリスクマネジメントを総合的に支援することが可能です。

007-07

震災時復旧資金特約付融資

【原則1】【原則2】

予め定められた条件を満たす大規模な地震が発生した場合、一定金額の復旧資金が支払われるものです。本特約の設定により、企業の大規模震災発生時における復旧資金の確保、財務の健全性の維持、および震災からの速やかな復旧について、支援することとなります。

【特徴】

「DBJ BCM 格付」融資による“震災発生前”の体制整備支援に加え、本特約の付与により“震災発生後”の復旧資金の提供を行い、企業の BCM 体制の一層の整備支援をはかっていきます。

007-08

リスクファイナンス分野における融資とリースの融合 三菱UFJリース（株）との連携

【原則1】【原則2】

企業防災や BCM を、経済基盤を支える中堅中小業への展開を図るために、DBJ は「DBJ BCM 格付」を通じて蓄積したノウハウの一部を三菱 UFJ リース（株）（以下「MUL」という）に提供しつつ、MUL の新リース商品「BCM（防災）サポートプログラム」の開発、運用を支援しました。

http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2014/html/0000018554.html

【特徴】

大企業・中堅企業が主たる顧客の DBJ と中堅・中小企業にも厚い顧客層を有する MUL が相互補完し、日本の産業基盤全体の防災対策、BCM の高度化を推進したいと考えています。

007-09

『DBJ健康経営格付』

【原則1】【原則2】

DBJ が開発したスクリーニングシステムにより、従業員の健康配慮への取り組みが優れた企業を評価・選定し、その評価に応じて融資条件を設定するという、「健康経営格付」の専門手法を導入した世界で初めての融資メニューです（2012 年 3 月運用開始）

融資メニュー開始以来実績 107 件 1,338 億円（2017 年 3 月末実績）

<http://www.dbj.jp/service/finance/health/index.html>

【特徴】

- ・コベナントの締結により、融資期間にわたって長期のモニタリングが可能となっています。
- ・経済産業省の調査事業に応募し開発した独自の評価システムを使用し、予防医療専門機関であるヘルスケア・コミッティー(株)と連携し従業員の健康配慮への取り組みに優れた企業を評価・選定、評価に応じて融資条件を設定する「健康経営格付」の専門手法を導入した世界で初めての融資メニューです。

■ 株式会社 みずほフィナンシャルグループ

009-01

経済・社会を取り巻く構造的な環境変化を踏まえた取り組みを推進

【原則1】【原則2】【原則4】

〈みずほ〉では、日本に軸足を置くグローバルな総合金融グループとして、さまざまな社会的課題解決に貢献するとともに、ビジネス機会を創出していく必要性を強く認識しています。

そうした認識のもと、新中期経営計画期間における「2016～2018 年度グループ CSR 取り組み方針」の重点的な取り組みの一つとして、少子高齢化や人口減少、グローバル化、技術革新、気候変動など、経済・社会を取り巻く構造的な環境変化を踏まえた取り組みを推進しています。

2017 年度は、「グローバルな課題（環境・エネルギー、インフラ、健康、食糧など）を踏まえた産業育成や地域経済活性化、事業・資産承継、イノベーション企業支援、国内金融資産活性化、“FinTech”をはじめとした新たな技術を活用したビジネスの創造・革新」等を中心に取り組みを強化しています。また、それらに関連した「グループ CSR 目標」も定めています。

- ◆ 「CSR の中長期取り組み方針」
<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/management/focus.html>
- ◆ 「2017 年度グループ CSR 取り組み方針・計画・目標」
<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/management/fiscal/2017/index.html>
- ◆ 「構造的な環境変化を踏まえた取組み」（具体的な取り組みを掲載しています）
<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/structure/index.html>

【特徴】

CSR の中長期取り組み方針と外部環境変化、〈みずほ〉の戦略を踏まえて「2016～2018 年度グループ CSR 取り組み方針」を策定のうえ、年度での取り組み計画・目標も定め、ウェブサイトの開示済み。

009-02

災害被災地の復興を多面的に支援

【原則1】【原則3】【原則4】

〈みずほ〉は、災害被災地の復興支援に、グループをあげて取り組んでいます。

東日本大震災においては、震災直後に東京と仙台に「東北復興デスク」を設置し、インフラや企業のお客さまの設備復旧、個人のお客さまの住宅再建等の初動対応をいち早く行ったほか、地域金融機関や地元自治体、中央省庁等と連携しながら、産業の再生や販路の拡大等、中長期的な課題にも継続的に取り組んでいます。

平成 28 年熊本地震においても、東日本大震災への取り組みを通じて得た経験を活かし、熊本に「熊本復興デスク」を設置して、企業のお客さまや個人のお客さま、地域金融機関や地元自治体等のさまざまなニーズに応えています。

本業を通じた復興支援活動に加え、被災地域への社員ボランティアの派遣や被災地産品の社内販売会開催等、復興に向けた社会貢献活動にもグループ一体で取り組んでいます。また、そうした取り組みを社内外に情報発信し、被災地の現状についての認識共有にも努めています。

【特徴】

メガバンクとしての拠点網やグループ企業が有するさまざまな知見を活かした、中長期的な視点での災害被災地のお客さまの復興支援や、産業再生への取り組み。

009-03

グループで省エネ・省資源活動に取り組み

【原則5】

〈みずほ〉では、主なグループ会社における CO₂ 排出量削減、紙のグリーン購入および紙リサイクル率の目標を設定し、省エネ・省資源に向けて取り組んでいます。

CO₂ 排出量削減の取り組みとしては、主な CO₂ 排出源である電力の使用削減に向けて、グループ各社の大規模事業所を中心に、空調設備、LED 照明、人感センサーなどの省電力対応設備の導入や、窓ガラスへの高断熱フィルム貼り付け、インバータ冷凍機など高効率機器への更新を行うとともに、冷暖房の適温管理、照明機器の間引きなどの適正な運用や管理の徹底に取り組んでいます。

紙資源では、購入段階でグリーン購入比率目標を設定して環境に配慮した調達を行い、使用段階では必要帳票の見直しや書類の電子化等によるペーパーレス化を図り、廃棄段階ではリサイクルできるよう使用済み用紙の分別を徹底しています。

その他にも、CO₂ 削減の取り組みとして、環境に配慮した営業車の導入や物流の効率化による輸送車の使用台数の削減、運転者へのエコドライブ実践の呼びかけなどを実施しています。また、省資源・リサイクルの取り組みとして、不燃廃棄物の分別徹底、節水装置の導入や水の再利用、食堂で使用した食用油の自動濾過機導入による廃油量の削減とリサイクル、制服へのリサイクル素材の使用と一元的な回収・管理によるリユースなどを実施しています。

- ◆「循環型社会に向けた取り組み」

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/activity/circle.html>

【特徴】

省エネ・省資源に向け、グループでさまざまな取り組みを実施。

009-04

統合報告書への取り組み

【原則1】【原則6】

2015 年度より「統合報告書」を発行しています。「統合報告書」は、財務情報のみならず、企業理念・戦略、ESG 情報等（環境（Environment）、社会（Society）、ガバナンス（Governance））の非財務情報も含み、〈みずほ〉の戦略・ガバナンス・カルチャー等への取り組みが〈みずほ〉および社会に対する短・中・長期的な価値創造にどのようにつながっていくかを、ステークホルダーのみなさまに対して、簡潔にわかりやすくストーリー性を持った説明となるように編集しています。

「2016 統合報告書」は、戦略やガバナンスなどへの取り組みについて分かりやすく書かれていることや、投資家に伝わりやすいように構成を工夫していることなどが高く評価されています。

- ◆ 2017 統合報告書

<https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/data17d/pdf/all.pdf>

- ◆ 2016 統合報告書

<https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/data16d/pdf/all.pdf>

【特徴】

「統合報告書」の発行により、財務情報と非財務情報を効果的に発信。

009-05

環境や社会問題に対する自社役職員の意識向上を図るため、社員参加機会を提供

【原則7】

環境や社会問題に対する自社役職員の意識向上を図るため、役職員が参加できる、グループ一体となったプログラムに加え、各社・各拠点で独自の取り組みも行っています。

環境面からは、社員一人ひとりが環境に配慮した活動に積極的に取り組むような風土づくりをめざし、2008 年度よりグループ各社の社員、役員、臨時従業員などを含む国内の全従業員を対象に環境活動プログラム「環境キャンペーン」を実施しています。キャンペーンでは、各社員が身近に取り組む環境への配慮行動を宣言し、宣言への参加者に応じて自治体や学校、病院などに苗木を寄付しています。また、被災した福島県いわき市の海岸防災林再生に向け森づくりボランティア活動を実施しています。

社会面では、役職員の募金制度やチャリティーイベントへのグループ参加、被災地ボランティアの募集、年間を通じて各拠点が連携して地域のボランティア活動ができる仕組みをグローバルに提供するなど、社員が参加しやすい環境作りをしています。それにより、多くの国内外拠点の社員が、連携しながら、地域に密着した様々な活動を実施しています。また、優れた取り組みを表彰する制度を設けています。

- ◆「環境キャンペーン」
<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/initiative/enlighten/index.html>
- ◆「地域との交流・ボランティア活動」
<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/local/volunteer/volunteerday/index.html>

【特徴】

社員の参加を促すことで環境・社会問題に関する意識を高めるとともに、地域と一体となった取り組みを推進。

■ 株式会社 三井住友銀行

038-01

国内外の環境展示会への出展（エコプロ展、エコプロダクツ国際展）

【原則1】【原則2】【原則3】

三井住友銀行および三井住友フィナンシャルグループでは 2009 年より毎年アジアで開催される「エコプロダクツ国際展」（2017 年 5 月 11 日～13 日ホーチミン市於）、および 2008 年より毎年 12 月に東京ビッグサイトにて開催される「エコプロ展」（2017 年 12 月 7 日～9 日）にブース出展し、地球環境問題に取組金融グループとしてグループ各社の業態に応じた環境ソリューションの紹介やアジアにおける環境金融の啓発に努めています。

《第 11 回エコプロダクツ国際展（EPIF）に出展しました》

http://www.smbc.co.jp/aboutus/responsibility/report/backnumber/h29/h29_02.html

《エコプロ 2017 公式サイト》

<http://eco-pro.com/2017/>

【特徴】

自社グループの取り組み紹介にとどまらず、「見て」「聞いて」「触わる」ことで、環境問題に対する金融の役割についてお子さまから大人まで幅広い層が理解を深める場として貢献している。

038-02

グリーンボンドの発行や環境配慮評価融資などを通じた環境問題への取組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

三井住友銀行では2015 年10 月、三井住友フィナンシャルグループでは2017年10月にそれぞれ海外市場においてグリーンボンドを発行しました。

近年、企業のESGに対する取組みに着目する「社会的責任投資」が世界的に広がっている中、グリーンボンドの発行により、成長が期待される環境関連事業に振り向ける資金を、環境や社会的責任に関心の高い投資家から調達することが可能になりました。

上記に加え、金融機関の機能を効果的に発揮し、環境問題に取り組む企業を後押しする仕組みとして、2008年10月より「SMBC環境配慮評価融資」をスタートしました。当行と株式会社日本総合研究所が作成した独自の環境配慮評価基準に基づき、お客さまの環境配慮状況を評価し、同評価結果に応じた条件の設定を行う資金調達手段です。融資の実行または私募債の発行後には、環境配慮取組の評価結果をお客さまに「簡易診断シート」のかたちで提供しています。

今後も環境配慮評価融資や国内外の再生可能エネルギー等のプロジェクトファイナンスなど、金融の本業を通じた気候変動への対応や地球環境の維持・改善に一層貢献してまいります。

《グリーンボンド発行について》

http://www.smfg.co.jp/news/j110105_01.html

【特徴】

2015 年 10 月 20 日に発行した三井住友銀行による米ドル建ての発行に続き、2017 年 10 月 11 日に三井住友フィナンシャルグループとしてユーロ建てのグリーンボンドを発行しました。

038-03

子ども向け環境情報誌「SAFE」発刊、第 10 回キッズデザイン賞「優秀賞 消費者担当大臣賞」を受賞

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

三井住友フィナンシャルグループでは1996年4月にくらしと地球と金融をつなぐ環境情報誌「SAFE（“Sumitomo Mitsui Advanced Finance for Ecology”の頭文字）」を創刊しています。

2017年9月現在121号を迎え、環境先進企業へのトップインタビューや環境経営、環境先進技術に関する取り組みの紹介などを行い、毎号4,000部を発行し、取引先企業等に配布しています（バックナンバーはSMFG HPで掲載）

SAFE創刊20年目の節目を機に、地球の未来を担う子どもたちに「環境」と「金融」のつながりや、環境課題に取り組む取引先企業の活動の紹介をしたいと考え、JUNIOR SAFEを創刊、これまでに15,000部超を発行し、2016年度キッズデザイン協議会「第10回キッズデザイン賞 優秀賞 消費者担当大臣賞」を受賞致しました。

《環境情報誌 SAFE》

<http://www.smfg.co.jp/responsibility/report/magazine/>

【特徴】

- ・日本最大級の環境展示会エコプロ展での配布のほか、こどもエコクラブ（<http://www.j-ecoclub.jp/>）の開催する、全国フェスティバルに出展し、全国の参加者へ配布。
- ・当社が主催する子ども向けのイベントにて、教材として活用。「未来を変えるお金の使いかた」に関して学んでもらっている。その他、店頭でのご家族連れやお子様への配布や、地域貢献活動にて活用。
- ・これまでに 15,000 部超を発行
→ 結果、2016 年度 キッズデザイン協議会「第 10 回キッズデザイン賞 優秀賞 消費者担当大臣賞」受賞

038-04

「ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)」の取組み

【原則1】【原則2】【原則4】

三井住友フィナンシャルグループでは、社会的課題の解決を目的とした新たな官民連携スキームである「ソーシャル・インパクト・ボンド（以下「SIB」）」の取組を開始しました。第一号案件では、神戸市が導入する「糖尿病性腎症等重症化予防プログラム」に対して、日本で初となる本格的な SIB による事業資金の調達スキームをアレンジし、ファイナンスしました。

SIB は、社会的インパクト投資の 1 つとして 2010 年に英国で始まり、今後は日本国内でも拡大が見込まれております。今回の案件を皮切りに、自治体広域連携や都道府県レベルでの大規模化や他分野での活用についてもサポートしてまいります

《「ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）」の取組開始について》

http://www.smfg.co.jp/news/j110090_01.html

http://www.smfg.co.jp/news/pdf/j20170720_01.pdf

【特徴】

SIB は、民間の資金提供者から調達する資金を使い、行政機関などから委託を受けた民間事業者が公的サービスを実施し、成果に応じて資金提供者に利益を還元する仕組みです。

行政機関にとっては民間の資金やノウハウを活用でき、民間企業にとっては事業機会及び社会貢献機会を得られ、また社会的課題解決に関心を持つ個人投資家らの投資機会にも繋がります。

なお、SIB は政府の成長戦略である「未来投資戦略 2017」にも健康寿命延伸に向けた取組として推奨されております。

038-05

超高齢社会に向けた取組み

【原則1】【原則2】【原則4】

三井住友銀行では、日本で急速に進展している高齢化の問題に関し、有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅（以下、介護施設）を融資対象不動産とする、「介護施設提携ローン」を開発し、2013 年 5 月より取り扱いを開始しました。具体的には、借入によりオーナーが建設した介護施設を、提携企業が一括して賃借した上で高齢者支援サービスを提供するという商品スキームです。

同様の取組みとして、介護施設の供給促進を金融面で支援するため、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの介護施設に特化して投資するヘルスケア REIT の立ち上げに着手しました。

2013 年 11 月には、ヘルスケア REIT の資産運用会社を設立し、2015 年 3 月、三井住友銀行、シップヘルスケアホールディングスおよび NEC キャピタルソリューションの 3 社が主要スポンサーとなって設立した「ヘルスケア&メディカル投資法人（HCM）」が、東証一部へ上場しました。

ビジネス面以外でも、厚生労働省が推奨する「認知症サポーター」養成講座を、2014 年 10 月から全国各拠点の責任者を対象に実施しています。日本で 85 歳以上の高齢者の 4 人に 1 人が認知症といわれている超高齢社会の中、認知症の知識を持ったグループ職員の養成と、各拠点への有資格者を配置する体制を構築していきます。

上記の取り組みを通じて、高齢者が安心して生活できる社会の実現に貢献するべく取り組みを進めています。

《超高齢化社会を見据えたビジネス展開に向けて》

http://www.smfg.co.jp/responsibility/new_generation/business/

《安心・安全なコミュニティ実現・発展への貢献》

<http://www.smfg.co.jp/responsibility/community/safety>

【特徴】

土地オーナー、提携企業、当行の三者が、介護施設の建設、建設資金の融資、高齢者支援サービスの提供などの役割をそれぞれ分担して協力する点。

038-06

環境マネジメントシステムに則った環境への取組み(ISO14001 認証取得)

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則7】

三井住友フィナンシャルグループでは、環境問題を重要な経営課題のひとつとして認識し、「グループ環境方針」に基づいて、地球環境の保全と企業活動の調和に取り組んでいます。また、「環境負荷軽減」「環境リスク対応」「環境ビジネス」を環境活動の 3 本柱として掲げ、毎年度、三井住友フィナンシャルグループ環境マネジメントシステムに則った PDCA サイクルを展開しています。

持株会社である三井住友フィナンシャルグループをはじめ、三井住友銀行、三井住友カード、三井住友ファイナンス&リース、日本総合研究所、SMBC フレンド証券、SMBC 日興証券、セディナ、SMBC コンシューマーファイナンスの主要 8 社において、各社の本店ビルや本社ビル等を対象に ISO14001 を取得しています。

《事業と統合された環境マネジメントの推進》

<http://www.smfg.co.jp/responsibility/environment/management>

【特徴】

三井住友銀行（旧さくら銀行）は 1998 年に邦銀初の ISO14001 認証取得し、EMS をグループ全体に拡充。

038-07

大規模災害による被災地の復興支援

【原則1】【原則3】【原則4】【原則7】

三井住友銀行は、被災地域のお客さまを対象とした「特別金利住宅ローン（個人向け）」や「特別ファンド

（法人向け）」を取り扱うなど、本業を通じて被災地の復興に資する取組を進めています。

また、2011 年 5 月より宮城県の石巻市や亘理町、東松島市を中心にグループ各社の役職員による瓦礫の撤去や植樹などの被災地支援ボランティアを定期的に行っており、2017 年 3 月までに延べ 900 名を超える役職員とその家族が参加しています。

2016 年 4 月に発生した熊本地震では、熊本県南阿蘇村での倒壊家屋からの家屋運び出しや仮設住宅への引っ越し作業などのボランティアを実施しました。

2017 年 7 月に発生した九州北部豪雨災害についても、福岡県朝倉市での民家からの泥出し作業や清掃などのボランティアを実施しています。

《大規模災害による被災地の復興支援》

<http://www.smfg.co.jp/responsibility/community/earthqua>

038-08

エクエーター原則の採択とクレジットポリシーにおける環境リスクの認識

【原則1】【原則4】【原則6】

三井住友銀行は、大規模なプロジェクト向け融資を実行する際に、環境・社会への影響を十分検討することを社会に約束する「エクエーター原則（Equator Principles, EP）」を 2005 年に採択し、国際環境室において環境社会リスク評価を行っています。

エクエーター原則は、世界銀行グループの国際金融公社（IFC）が制定する環境・社会配慮に関する基準・ガイドラインに基づいており、環境社会影響評価の実施プロセスや、公害防止、地域コミュニティへの配慮、自然環境への配慮など多岐にわたります。

当行は、同原則に基づいた当行独自の「環境社会リスク評価手続」を制定の上、2006 年 6 月より運用を開始しており、現在では、環境スクリーニング、環境レビュー、環境モニタリングといった 3 つのプロセスにより環境社会リスク評価を行っています。

また、上記プロジェクト向け融資以外でも与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範を明示した「クレジットポリシー」の中でも与信環境リスクを明記し、環境に著しく悪影響を与える懸念のある融資等は行わないことを謳っています。

《エクエーター原則への取組》

<http://www.smfg.co.jp/responsibility/smfgcsr/equator/>

【特徴】

当行はエクエーター原則を採択した金融機関で構成される各種 Working Group のうち、新興国等へのエクエーター原則の普及活動を行う Outreach Working Group のメンバーに加わっており、最近ではエクエーター原則の一貫性のある適用方法を検討する Consistency Working Group にも参加しました。また、エクエーター原則の長期的な戦略を検討する議論に参加する等、エクエーター原則のさらなる向上に向けた取り組みにも注力しています。

038-09

環境に配慮したモデル店舗や設備の導入

【原則5】

2011 年 12 月より甲南支店と下高井戸支店をモデル店舗として、太陽光パネルや風力発電等の創エネ、省エネ技術・設備を導入し、廃棄される間伐材を活用した環境配慮型店舗へのリニューアルを図り、CO₂排出量を改修前比で 4 割削減するなどの効果を上げています。

2015 年夏に竣工した当行東館では、①自然環境の利用・保全、②高効率システムの導入、③環境負荷の低減化、④持続可能なビルという 4 つをテーマとした環境配慮を行っています。

また、2017 年 4 月に商業施設「GINZA SIX」内に開業した未来型店舗の銀座支店では、電子署名による本人確認や書類手続の省略によるペーパーレス化を実現し、環境への配慮だけでなく、お客様の利便性も高めています。

《環境配慮型モデル店舗の設置について》

http://www.smbc.co.jp/news/html/j100109/j100109_01.html

《環境負荷軽減への取組ー建物における環境配慮対応ー》

<http://www.smfg.co.jp/responsibility/environment/reduction/>

■ 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社

051-01

サステナビリティ方針および環境3方針（環境方針、気候変動対応行動指針、生物多様性保全行動指針）の制定

【原則1】

当社は社会的責任に関わる基本方針としてサステナビリティ方針を定めるとともに、環境については「環境方針」と、環境問題の中でも特に重視する 2 つのテーマについての具体的な行動指針として「気候変動対応行動指針」、「生物多様性保全行動指針」を定めています。

【特徴】

- ◆ 当社の CSR は、「共通価値の創造」の実現を目指しています。「共通価値の創造(CSV:Creating Shared Value)」とは、企業が社会のニーズや問題に取り組むことで社会的価値を創造し、同時に自らの経済的価値を創造していくという考え方です。サステナビリティ方針以下の各方針・指針は CSV のコンセプトを踏まえて策定されています。
- ◆ 金融事業を通じた環境問題の解決への貢献は、当グループの CSV の中核です。具体的には環境に関連した金融事業を「環境（エコ）の問題に対し、信託（トラスト）の機能を活用して解決（ソリューション）に貢献していく」という趣旨から、「エコ・トラステーション」と名付け、問題解決型の商品・サービスの開発・提供に力を入れています。

051-02

赤道原則の採択

【原則1】

三井住友信託銀行は、プロジェクトファイナンス等における環境・社会配慮に関する国際的な民間ガイドラインである「赤道原則（Equator Principles）」を採択しています。

【特徴】

三井住友信託銀行はプロジェクトファイナンスの意思決定のプロセスで、プロジェクトが環境・社会に十分配慮しているかを確認し、また、プロジェクト運用開始後に環境・社会への配慮の状況をモニタリングするリスクマネジメントの枠組みとして赤道原則を導入しています。

三井住友信託銀行は鉱山開発、石油・ガス開発、発電所、石油化学プラント、インフラ整備などの大規模プロジェクトへのファイナンスが間接的に自然環境や地域社会に負の影響を与える可能性があるという認識を持っています。また、環境問題や社会問題を原因としてプロジェクトが中断した場合の貸出債権の価値が劣化するリスクを回避・低減することも健全な金融機関としての責務と考えています。

当グループのサステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）の特定の結果、投融資先への環境・社会影響への対応の重要性が明らかになったため、プロジェクトファイナンスの与信判断プロセスに民間金融機関のグローバルスタンダードとなっている赤道原則に基づくリスクマネジメントの手順を組み込む必要があると判断し、2016 年 2 月に採択しました。

051-03

自然資本評価型環境格付融資

【原則1】【原則2】

三井住友信託銀行は、「自然資本」に対する企業の取組を評価に組み込んだ「自然資本評価型環境格付融資」を開発し、取組を進めています。本商品では、気候変動対策、資源循環、環境不動産などの諸項目による環境格付と合わせて、借入先にサプライチェーン上流で自然資本の基盤的な構成要素である土壌、大気、水にどの程度の依存しているか、負荷を与えているかを算定した評価結果をリスク情報と合わせて還元します。このフィードバックには、従来企業が算定困難だった国・地域別及び調達品目ごとの水使用量、温室効果ガス出力、土地利用面積が含まれており、これらのデータはカーボンディスクロージャープロジェクトにおける SCOPE3 など通常把握が困難な情報の開示要請にも対応することが可能になります。

本サービスは環境格付融資のオプションメニューとして、PwC サステナビリティ合同会社と共同で開発しました。

【特徴】

当社は 2012 年 6 月、ブラジルのリオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」において、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱する自然資本宣言へ署名しました。自然資本宣言は、「コモディティーを含む、自然資本に直接的あるいはサプライチェーンを通じて間接的に多大な影響を与える特定セクターのクレジット・ポリシーに、自然資本を評価する考え方を体系的に取り入れる」ことを標榜しており、本商品はその考え方に沿った世界初の取り組みとして、国内外の注目を集めています。国内においては、平成 26 年度版環境白書に取り上げられたほか、COP12 に向けて発表された「生物多様性に関する民間参画に向けた日本の取組」にも金融機関としては唯一取り上げられました。

051-04

CSR 調達

【原則1】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

私たち三井住友トラスト・グループは、「三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）」に基づき、「CSR 調達方針」を制定し、調達における環境・社会配慮を推進しています。

【特徴】

三井住友信託銀行はグループ全体で CSR 調達を推進していますが、CSR 調達の対象として選定した商品の中から、まず、業務において大量に使用・廃棄する紙の調達における環境・社会配慮を開始しました。コピー用紙については、熱帯雨林の違法伐採による生物多様性の棄損や地球温暖化へ影響が大きな問題となっています。調達を所管する総務部と経営企画部 CSR 推進室が製紙メーカーや販売店に商品の環境・社会配慮の状況を聞き取り調査しました。調査の結果を受けて、違法伐採等の問題となっている用紙の購入を禁止し、サプライヤー、調達品を変更しました。また、名刺については、山林の管理から製造、販売まで一貫して環境・社会配慮をする FSC 認証紙を採用しています。今後は CSR 調達の推進品目を印刷物などに順次拡大していく計画です。

また、三井住友信託銀行は、紙の原料調達のために熱帯雨林の伐採や生態系の破壊が進むことを問題と考えており、同様の懸念を共有する紙のユーザー企業やWWF ジャパン（公益財団法人世界自然保護基金ジャパン）とともに「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」に参画しています。2016 年 7 月には、サプライヤーの企業や業界団体を招いてシンポジウムを開催し、課題の共有や取り組みの協働について活発な議論を行いました。各企業の取り組み状況を共有するとともに、サプライヤーに対してはより環境・社会に配慮した紙の供給を要請して、持続可能な紙利用の社会全体への浸透を目指します。

051-05

マテリアリティ・マネジメント

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

マテリアリティ（重要課題）とは、企業の価値創造プロセスに実質的な影響を与える事象です。当グループは、中長期的な視点から優先的に取り組むべき課題としてマテリアリティを特定し、経営のトップレベルで対応するマテリアリティ・マネジメントを推進しています。

環境・社会問題が深刻化する中、リスク管理、収益機会の両面からサステナビリティを経営課題に取り込む企業が増えています。当社のマテリアリティは、当グループの中長期的な企業価値に与える影響と当グループがステークホルダーとの関係を通じ社会へ与える影響の両面から特定されています。この過程で、ガバナンスを含む経営基盤に関わるテーマや、社員やコミュニティとの関係性を含む社会的なテーマ、資源やエネルギー問題とも直結する環境的なテーマが考慮されることから、当グループではマテリアリティを ESG（環境・社会・ガバナンス）と重なり合うものと認識しています。

【特徴】

当グループは、2015 年にマテリアリティマップを作成し、「最もマテリアリティが高い領域」に位置する項目を中心に取締役会での話し合いやインターナル・エンゲージメントを行っています。

当社はマテリアリティ項目を経営の課題と考えて対応しています。取締役会では、当グループのコーポレートガバナンス基本方針（第 3 条 - 4）に記載された「取締役会が取り組むべきサステナビリティをめぐる環境・社会的な課題」に対応するものとマテリアリティを位置付け、マテリアリティの高いテーマを中心に多面的な議論を行い、当グループが進むべき方針を決定しています。

① リスク委員会

当社は、会社法により設置が求められる指名・報酬・監査の 3 つの委員会に加え、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が参画するリスク委員会を設置し、コーポレートガバナンスの実効性を確保するとともに、当グループのビジネスモデルの健全性および信頼性、ならびに経営の透明性をより一層高めています。リスク委員会は、当グループの経営を取り巻く環境、トップリスク、およびマテリアリティに関する事項に関して、取締役会からの諮問を受けて、その適切性等について検討し、答申を行います。

② インターナル・エンゲージメント

インターナル・エンゲージメントとは、経営企画部 CSR 推進室が「擬似投資家」となってマテリアリティの高い業務の担当部署と行う対話（エンゲージメント）のことです。外部の機関投資家やステークホルダーと直接対話を行うことが少ない部署が投資家視点での課題を認識し、具体的な対応を検討するきっかけを創出します。インターナル・エンゲージメントの結果は取締役会に報告しています。

051-06

気候変動問題に対応した商品・サービス

【原則2】

① 再生可能エネルギー拡大への取組み

- ・ 風力発電、メガソーラー発電事業へのプロジェクトファイナンスの取組み（三井住友信託銀行）
- ・ 太陽光発電など再生可能エネルギーの大規模発電事業に出資する再生可能エネルギー・ファンドの設立（三井住友信託銀行）
- ・ 省水力発電事業、メガソーラー発電事業へのリースファイナンス（三井住友トラスト・パナソニックファイナンス）
- ・ 個人顧客への太陽光パネル専用ローンの提供（三井住友トラスト・パナソニックファイナンス）

② 省エネルギー促進の取組み（三井住友トラスト・パナソニックファイナンス）

【特徴】

当社は「気候変動対応行動方針」を定め、環境／エネルギー、排出権に関わる様々な取り組みに力を入れています。また、信託銀行グループであることの特徴を生かし、融資、信託、ファンド、リース等の多様なラインナップから対象プロジェクトや機器導入に最適な資金調達手段を選択し、提案させていただいております。

051-07

生物多様性問題に対応した商品・サービス

【原則2】

① 公益信託

三井住友信託銀行は自然保護を目的とする公益信託を積極的に受託しています。その一つ「日本経団連自然保護基金」は、法人・個人からの寄付を受け、アジア太平洋地域を主とする開発途上地域において、NGO などが行う自然保護活動や、日本の自然環境保全地域などにおける保護活動を支援しています。

② 投資信託

三井住友トラスト・アセットマネジメントは 2010 年に世界で初めて企業の生物多様性の取り組みのみに着目した投資信託を開発しました。また、日興アセットマネジメントは 2010 年、国際機関などが発行するグリーンボンドを中心に投資する債券ファンドと上記生物多様性ファンドに加え、気候変動対策、水資源保全に関わる企業の株式に投資をする株式ファンドで構成される環境バランスファンドを開発しました。

③ 不動産の生態系配慮

三井住友信託銀行は、生態系に配慮した環境不動産ビジネスとして、「環境配慮型開発・建築コンサルティング業務」を通じ、不動産の緑地部分における地域生態系への配慮と第三者認証(JHEP)の取得をアドバイスしています。

④ 社会貢献寄付信託

三井住友信託銀行は社会貢献寄付信託、遺言信託などの業務を通じ、ナショナル・トラスト活動を応援しています。その一環として、社会貢献寄付信託の寄付先の一つに公益財団法人日本生態系協会を指定し、絶滅危惧種の生息地を購入してトラスト地とするプログラムに資金を提供しています。

【特徴】

当社は、2008 年、ドイツで開催された生物多様性条約第 9 回締約国会議(COP9)において、開催国のドイツ政府が提唱した「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」の趣旨に賛同して世界の 33 社とともにリーダーシップ宣言に署名しました。以降、TEEB（生物多様性と生態系の経済学）中間報告を翻訳するなど、文字通りビジネス界においてリーダーシップを発揮し、日本に生物多様性の考え方を広げるためのさまざまな取り組みを行ってきました。

051-08

環境不動産の取組み

【原則2】

① 環境不動産専担組織の設置

三井住友信託銀行は 2010 年に国内金融機関として初めて環境不動産ビジネスを推進する専担組織を設置し、下記のような様々な取り組みを行っています。

② 環境不動産に係るコンサルティング

環境不動産の導入を促進するため、三井住友信託銀行は、ビルなどへの省エネシステム導入、景観や生態系への配慮、建物長寿命化、リサイクルシステムの採用などをアドバイスする環境配慮型建築コンサルティングサービスを提供しています。環境問題に対する関心の高まりから、最近では建築環境総合性能評価システム(CASBEE®)の認証や自主評価を目指す案件も多くなってきました。また、国土交通省「サステナブル建築物等先導事業」や経済産業省「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業」に採択された事業もあります。

③ CASBEE-不動産認証申請支援コンサルティング

CASBEE-不動産は、建物の環境性能評価が不動産マーケットで広く普及することを目的として、2012 年に開発されたシステムです。CASBEE-建築（新築・既存等）などそれまでの CASBEE®との整合を保ちながら、評価項目を大幅に絞り、かつ海外の環境性能評価との読み替えも考慮した内容となっています。三井住友信託銀行は、CASBEE-不動産の認証申請を支援するコンサルティング業務を展開しています。今後も環境不動産普及ビジネスの中で、このシステムを活用したサービスを提供していきます。

④ スマートタウン・スマートシティの価値「見える化」と構想策定支援

近年、「電気の有効利用に加え、熱や未利用エネルギーも含めたエネルギーの『面的利用』や、地域の交通システム、市民のライフスタイルの変革などを複合的に組み合わせたエリア単位での次世代の社会システムである『スマートコミュニティ』のシステムを取り入れたスマートタウン・スマートシティの実現が、地域開発にあたっての重要なポイントとなっています。スマートタウン・スマートシティ実現のためには、基本構想段階から環境面・社会面・ガバナンス面（ESG）における街の目標を明確に定めるとともに、コストアップに応じた経済的な付加価値を実現させる必要があります。三井住友信託銀行はスマートタウン・スマートシティのプロジェクトに関して、環境貢献などのさまざまな取り組みを経済的な付加価値に結び付けるフレームワークの構築や、事業構想の策定をお手伝いさせていただくほか、住宅ローンなどの金融機能の提供を通じて事業の実現をサポートしています。

【特徴】

三井住友信託銀行は 2007 年より環境配慮が市場価値に反映されるメカニズムの解明とその普及を検討するため、産官学のマルチステークホルダーによる「サステナブル不動産研究会」や「スマートシティ研究会」の運営などを通じ、国内外で環境不動産市場の拡大に貢献してきました。

2015 年には、日本において、建物の環境性能とその経済効果との相関性を示した研究成果が少ないことから、三井住友信託銀行は（一社）日本サステナブル建築協会の「スマートウェルネスオフィス研究委員会」経済効果調査ワーキンググループのリーダーとして、CASBEE®を用いた経済効果調査を実施しました。この調査により、「CASBEE の認証や届出を行ったビルは都市全体の平均賃料に比べて賃料が約 3.6%高い」「CASBEE スコア（100 点満点換算）1 点あたり、賃料が約 0.5%高い」といった可能性が示唆されました。この成果は各種シンポジウムや日本建築学会大会などで発表されています。

051-09

サステナブル投資の取組み

【原則2】

- ◆ 三井住友信託銀行では、年金投資家等に提供する国内債券、国内株式アクティブファンドにおいて、投資先企業を評価する際に定期的に発信される財務情報に加え、ESG 情報（非財務情報）を活用する ESG インテグレーションを行っています。
- ◆ 投資にあたって企業を評価する際に、短期的には業績等の財務情報が重要となりますが、中長期的には当該企業の継続的な成長等に関する評価が重要です。このため、三井住友信託銀行では、企業の提供する商品やサービスの付加価値の高さ、その持続性、および付加価値の提供を支えるガバナンス体制の強固さなどに関する情報（ESG 情報（非財務情報））を効果的に収集し、それらを企業評価に用いる手法を開発し、取り組みを開始しました。また、エンゲージメント（企業との対話）においても ESG を踏まえた対話を実施することで、投資先企業の評価の高度化を図っていきます。
- ◆ また、国内外の株式ファンドにおいて、より良い経営について考えるきっかけや気づきを促すことを目的としたエンゲージメントを行っています。

【特徴】

三井住友信託銀行では、2003 年より本格的な ESG ファンドを設定し、機関投資家向けに提供してきました。一方、ESG インテグレーションは、企業のガバナンス体制や社会・環境リスクへの取り組みなどに関する非財務情報を既存の運用手法に組み入れるもので、アクティブリターンの向上とダウンサイドリスクの低減を目指すものです。また、非財務情報を評価に取り入れることで企業とのエンゲージメントもスムーズになり、ESG に関する企業の取り組みを促進する大きな原動力にもなります。

051-10

超高齢社会において老後の安心を高める商品・サービスの提供

【原則2】

① 任意後見制度支援信託

任意後見制度支援信託は、任意後見制度をご利用される方の財産を信託で管理することで、任意後見制度をサポートするための信託です。任意後見契約が発効した後は、お預け入れいただいた金銭信託からの払い戻しには任意後見監督人の同意が必要となりますので、安全・確実に財産の保護を図ることができます。また、日々の生活に必要な資金などを定期的にお受け取りいただくこともできますので、任意後見人が担う財産管理のご負担も軽減することができます。

② 特定贈与信託

特定贈与信託とは、特別障がい者の方の将来にわたる生活の安定に資する目的で、家族などから贈与された資金を、三井住友信託銀行が合同運用金銭信託等で安定的に運用し、顧客に代わって特別障がい者の方にお渡しする商品です。特別障がい者の生活の安定を図ることを目的とした贈与は、特定贈与信託にすると 6,000 万円まで非課税になります。

③ リバースモーゲージ

三井住友信託銀行は 2005 年 3 月、自宅を担保に老後のゆとり資金を融資する「リバースモーゲージ」の取り扱いを始めました。年金のように毎年一定額を受け取る方法と、設定した枠内で随時受け取る方法があります。

④ 家族おもしやり信託(一時金型)

相続が発生した場合、「葬儀の段取り」「相続関係の手続き」など、のこされたご家族の方には、さまざまな手続きが待っています。「家族おもしやり信託(一時金型)」は、お客さまに相続が発生した際、あらかじめ法定相続人の中からお指定いただいたお受取人に対し、お預かりしている信託財産を当面の必要資金や葬儀費用としてお支払いする商品です。あらかじめ法定相続人の中からお指定いただいたお受取人に、月々の生活資金を定期的にお支払いすることで、お預かりした信託財産を管理し、ご家族を支える年金型もあります。

⑤ セキュリティ型信託

2015 年 9 月、三井住友信託銀行は、ますます巧妙化する金融犯罪からご資産をお守りする新しい商品「セキュリティ型信託」の取り扱いを開始しました。本商品は、お預け入れいただいたご資金を払い出す際に、あらかじめご指定いただいた同意者（お客さまの 3 親等以内のご親族）の方の同意を得た上でご資金をお支払いする仕組みです。また、日々の生活に必要なご資金などは、同意者の同意なしで、定期的に毎月最大 20 万円まで受け取ることもできます。

⑥ 家族信託の支援

三井住友信託銀行は、信託の仕組みを利用してご家族の財産を管理・承継する、家族信託（民事信託）を希望されるお客さまについても、円滑な運営が図られるよう支援しています。

【特徴】

日本は世界に先駆けて急速なスピードで高齢化が進展しており、少子化や人口減少と相俟って今後様々な問題を惹起する懸念があります。当社は CSR において環境問題と並んで超高齢社会問題を 2 大テーマと位置付けており、商品・サービスだけでなく顧客への情報提供の拡充を図っています。

051-11

寄付ニーズに対応する商品・サービスの提供

【原則2】

① 公益信託

公益信託は、個人が公益活動のために財産を提供しようという場合や、法人が利益の一部を社会に還元しようという場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行があらかじめ定められた目的に従って財産を管理・運用して公益活動を行う制度です。三井住友信託銀行は、1977 年に公益信託第 1 号を受託して以来、受託件数を着実に増加させており、2012 年 3 月現在の公益信託受託は 218 件 278 億円となりました。

② 社会貢献寄付信託

2011 年 4 月、三井住友信託銀行は、社会貢献に取り組んでいる団体と顧客の思いを寄付のかたちでつなぐ「社会貢献寄付信託」の取り扱いを始めました。顧客は寄付金を金銭信託に預け入れ、毎年 1 回、当初信託元本の 5 分の 1 を寄付します。寄付先は、「寄付先一覧」の 10 団体(2012 年 10 月 5 日現在)の中から、顧客が指定します。寄付先からは、寄付金の活用実績や活動内容の報告書が送られます。

③ 特定寄附信託

2012 年 6 月、三井住友信託銀行は「特定寄附信託」の取り扱いを始めました。2011 年度の税制改正によって新たに創設された制度に基づく信託で、顧客が指定した寄附先に 5 年または 10 年にわたり定期的に寄附を行います。

④ 遺贈による寄付

三井住友信託銀行は、自身の遺産を世の中のために役立てたいというニーズに応えるため、遺言信託において、公益団体や大学などと遺贈による寄付に関する提携を行い、遺産寄付の支援サービスを提供しています。

⑤ 自己株式を活用した社会貢献スキーム

三井住友信託銀行は、自己株式（金庫株）を保有する企業が、社会貢献のために配当金を公益団体等に寄付する信託スキームを取り扱っています。委託された株式の議決権は三井住友信託銀行に帰属します。2014 年度、三井住友信託銀行はトヨタ自動車さま（委託者）とトヨタ・モビリティ基金さま（受益

者）との間で、本スキームの取り組みを開始しました。配当金は新興国・途上国でのモビリティ格差の解消、自動車産業の健全な発展に資する活動、先進国での最先端の技術・システムの研究等に活用されます。

⑥ 寄付株式管理信託

三井住友信託銀行は寄付株式管理信託を取り扱っています。これは信託を活用し、保有株式を公益団体等は無償で貸与していただき、その配当金を非課税扱いで借主が受領することで、継続的な支援を実現するスキームです。2014 年度、三井住友信託銀行は、借主として京都大学 iPS 細胞研究所さまを指定する取り組みを開始しました。

051-12

ESD プロジェクト

（ESD: Education for Sustainable Development の略。持続可能な開発のための教育）

【原則3】

- ◆ 三井住友信託銀行は公益社団法人 日本ナショナル・トラスト協会、環境専門のインターネット放送局 Green TV ジャパンとタイアップし、全国の支店においてトラスト地や地域の生態系保全活動等を題材とした教材（動画）を作成し、近隣の教育機関にて当社社員が講師となった環境教育の授業を提供しています。
- ◆ 2012 年からプログラムをスタートし、和歌山県の天神崎、神奈川県鎌倉・御谷（おやつ）の森等、2017 年までに全国で計 9 回の環境教育授業を展開しています。2015 年には、国連生物多様性の 10 年（UNDB-J）が主催する生物アクション大賞に入賞しました。
- ◆ 2016 年 7 月に実施した ESD プロジェクトでは、愛知県立木曽川高等学校総合実務部の生徒などを対象に、絶滅危惧種「イタセンパラ」をテーマにした授業を行いました。授業では、世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふ 学芸員が講師を務め、木曽川流域の豊かな自然とその歴史、河川と私たちの暮らしのつながりやその変化が生態系に与えた影響などについて、映像教材などを用いて説明しました。生徒たちは、かつて日常的に見ることができたイタセンパラが、河川整備や外来種の増加、密漁の影響で減少し、一時は絶滅したとされていたこと、個体が再発見されてからは地域の人たちが力を合わせて個体の保護・増殖に取り組んできたことを学びました。授業を受けた生徒たちからは「イタセンパラだけでなく、さまざまな生物が住みやすい環境づくりをしていくことが今後の課題だと思った」などの感想が寄せられました。

【特徴】

- ◆ ナショナル・トラスト活動の推進：
授業で使用する映像教材は、地域の自然を守るため心血を注ぐ保全活動の第一人者へのインタビューを中心に構成されており、なぜその場所が貴重なのか、なぜ保全活動が必要なのかについて訴えています。本プロジェクトは、学校教育を通じて本活動を次世代へ情宣する役割も果たしており、プログラムの継続実施によって、ナショナル・トラスト活動や地域の生態系保全活動の認知度底上げを図っています。
- ◆ 次世代・地域社会への訴求：
本プロジェクトは環境や映像のノウハウを持った他団体と共同企画しており、独自のカリキュラムを構成しています。授業進行役として講師を務める当社社員は、テーマにそってカスタマイズされた数分間の映像コンテンツを活用しながら、随所で児童に考える時間を与えます。映像コンテンツは、短時間の視聴でも活字よりも圧倒的に多い情報量を持っており、この視覚的効果を利用して、児童の理解力促進と児童の豊かな感性に訴えるメリハリのある授業展開が可能になっています。授業で使用した映像コンテンツは当日中にウェブ上で閲覧できるようにし、帰宅した児童が家族とともに自宅で ESD 授業を再履修できる仕組みを作りました。コンテンツは一度製作すれば、どこの学校でも何年先でも同じ授業を行うことが可能で、地域の環境保全の重要性について地域全体に訴求する効果が生まれている他、ネットに掲載すれば全世界に情報を発信できることも魅力の一つといえます。

051-13

With You活動の展開

【原則3】【原則6】

-
- ◆ 三井住友信託は、全国各地の支店を中心に、地域社会に貢献し、地域の皆さまと強固な信頼関係を築くため、地域に根ざした社会貢献活動を展開しています。当社は、このような取り組みを“With You 活動”と呼んでおり、環境・生きもの応援活動、サクセスフル・エイジング支援活動、地域・社会貢献活動の三つの活動を重視して推進しています。
 - ◆ ウェブサイト CSR 活動のページに With You 支店ブログを開設し、運営しています。このブログは支店の With You 活動やイベント情報をタイムリーに発信し、積極的に地域との接点を増やすことを目的としています。全支店に専用のページを割り当て、各支店が随時更新できるようになっています。

<http://branchblog.smtb.jp/>

【特徴】

- ◆ 全国で展開している取り組みの内容は、季刊小冊子“With You”(年 4 回発行)を通じて顧客に紹介しています。
- ◆ With You の取り組みは、内容に応じて活動ポイントを定めており、支店に対しては、期中の取り組みのポイントの合計が一定以上になるように指導しています。また他の支店の模範となる取り組みを実施した支店を表彰する制度も導入しています。
- ◆ With You 活動には特別予算を付与し、活動をバックアップしています。

051-14

自社の環境配慮

【原則5】

当グループは環境方針を踏まえ、環境マネジメントシステムを業務効率化の枠組みの中で運用するようマネジメント体制を変更しました。それに伴い大規模拠点で実施していた環境負荷削減の取り組みを全社的に展開することにしました。

【特徴】

環境負荷削減、業務効率化、経費削減を同時達成する運用への転換を進め、目的が異なっても手段が共通な課題への取組を効率的に進めています。

■ NEC キャピタルソリューション 株式会社

065-01

環境・復興支援シンジケートローンによる金融サプライチェーンのグリーン化普及・拡大

【原則1】【原則3】【原則4】

2011 年 3 月 11 日、東日本大震災が発生し、自治体ではインフラの復旧、民間では事業再開に向けた資本（ヒト・モノ・カネ）が急ぎ求められました。また、大震災被害を教訓とした防災都市の構築、再生エネルギーを中心としたスマートシティ・スマートコミュニティの構築、次世代医療・介護体制の構築など、地域住民がいきいきと仕事し、生活していくことができる「東北地域・日本の真の復興」への要望がかつてない程に高まりました。

そこで NEC キャピタルソリューションと日本政策投資銀行（DBJ）は、2012 年 2 月、東北 6 県の地域金融機関とのリレーションシップを活用して「環境・復興支援シンジケートローン」を組成して 60 億円のエコ資金調達を行い、そのエコ資金を東北地域の企業・自治体の震災被害からの復興とさらなる発展に向けた設備のリースとして提供する新たなビジネスモデルを構築しました。具体的には、NEC 東北支社や復興支援推進室と連携して、東北地域に NEC 製の ICT 製品をはじめとする環境性能の高い機器を対象とした取引について、さらなる特別優遇料率キャンペーンを展開するなど、グリーン機器の普及・拡大に取り組みました。

その結果、地元の企業・自治体から好評を得て、2017 年 3 月までに合計 6 度の調達を実行。この取り組みに積極的に参加してくださる地域金融機関も全国に拡大し、延べ 78 金融機関から累計 610 億円の資金を調達して、東北地域に提供しました。

東北地域の復興に向けた資金需要はまだまだ必要とされています。当社では今後も引き続き、この取り組みを継続していきます。

【特徴】

多様なステークホルダーとの連携によって、環境社会への貢献の輪を拡大したことが評価され、2013 年度グリーン購入大賞環境大臣賞及び大賞を受賞。2013 年度 21 世紀金融行動原則グッドプラクティス選定。

065-02

官民連携による再生可能エネルギーの地産地消 （再生可能エネルギーを活かしたスマートシティ実現への取組み）

【原則1】【原則3】【原則4】

環境配慮型の都市づくりを目指す浜松市では、全国トップクラスの日照時間の長さを活かし、多くの太陽光発電が導入されてきました。けれど、そのクリーンなエネルギーの大半は大手電力会社に売電され、地元で活用されていませんでした。そこで浜松市は、環境に配慮した「スマートシティ」を実現するために、2015 年 10 月に、市内で発電された再生可能エネルギー電力を買い取り、市内の公共機関に販売する電力会社『株式会社浜松新電力』を設立しました。

当社は本事業の構想段階から参画し、資本参加に加え会社組織設立や事業立ち上げの際も、浜松市や金融機関、企業など多数の関係者それぞれの課題や要望に対応することでスピーディな会社設立を実現しました。事業開始後も、当社は電力の需給動向を踏まえた最適な買取・販売価格の算定や支払及び請求、更には補助金の申請といった運營業務をトータルに担っています。

2016 年 4 月からは電力の買電をスタートし、浜松市内の全小中学校 149 校に再生可能エネルギー電力を供給しています。

また、経済産業省の「平成 28 年度省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業」に採択され、浜松市内の中小企業の省エネへの取り組みを支援する活動も開始しています。

- ◆ （株）浜松新電力オフィシャルサイト
<http://www.hamamatsu-e.co.jp/>
- ◆ 統合レポート 2016 特集「CSV 経営の進展」
<http://pdf.irpocket.com/C8793/xoy0/UHqo/Poxc.pdf>

【特徴】

政令指定都市で全国初となる本取り組みの最大の特長は「エネルギーの地産地消」というコンセプトにあります。

地域で産み出すエネルギーを地域内で消費することで電力の安定確保を実現し、電力供給に関わる資金や資源を地域内で循環させることで、地域経済の活性化にもつながります。

また、今後は電力消費者である小中学生の節電・環境意識醸成に向けた取り組みを計画しており、将来世代につながるスマートシティ実現を目指します。

065-03

エコリース・エコファイナンスへの取り組みによるエコビジネス拡大

【原則2】

新エネルギー・省エネルギー普及拡大のため、当社独自の基準によって認定したエコリース・エコファイナンスに積極的に取り組んでいます。

認定基準は、環境影響評価や LCA（Life Cycle Assessment）評価などの観点から常に見直しを行い、生物多様性保全への貢献も基準に組み込んでいます。

2003 年度から取り組みを始め、現在は 213 件が登録されており、登録された物件の取り扱い拡大を環境目標に設定して積極的に推進しています。

【特徴】

業界に先駆けてエコビジネスに着目して取り組みを始めてから 10 年以上継続している活動です。

評価の内容も大きく進化を遂げ、環境性／経済性／社会性／拡張性／独自性の 5 項目について、製造～使用～廃棄の各段階を評価して認定。環境性については更に GHG や生物多様性などの細目について評価します。これは長年の取り組みと、最新の環境技術に対する知識を有したメーカー系リース会社ならではの独自の評価手法です。

065-04

ビオトープ作りを通じて子ども達に生物多様性保全教育を行う『わくわく子どもの池プロジェクト』

【原則3】

リース・レンタルサービスは、お客様に貸し出した機器等が返却された後に 3 R 処理を徹底することで資源の循環を促しており、「循環型産業」とも呼ばれています。ビオトープとは Bio（生き物）と Topos（場所）の合成語で「生物の生息空間」を意味し、植物、小動物、昆虫、鳥、魚など多種多様な生きものが共生できる場所のことです。

私たちは、ビオトープを作る一連の経験を通じて、生きもの同士のつながりによる資源の循環と、持続可能な生息環境の形成・維持について、子ども達が学ぶ場を提供しています。

子ども達は、ビオトープをつくる前に 3 回の授業の中で、周辺地域に生息する生きものの種類や体のつくり、生態などを学びます。そして生きものが住み着きやすいビオトープを子ども達自身が考えて設計し、話し合い、協力して作ります。作った後の観察授業では、想定していた生きものが住みついたかどうかを確認して、どうすれば生きものが住みついてくれるかを考えて実践します。NEC キャピタルソリューション社員はボランティアとして子ども達には難しい力仕事などをサポートします。ビオトープ造成には専門知識が必要なため NPO 法人アサザ基金と協働して行っています。

2007 年からスタートし 2017 年 3 月までに延べ 42 のプロジェクトを実施し、当社及びグループ会社からのボランティア参加者も延べ 200 名を超えています。

実施事例 → <http://www.necap.co.jp/company/biotop/index.html>

【特徴】

子ども達が自発的に活動するためのきっかけになるよう、子ども達自身で考え、相談する過程を作るために、3 回の事前学習と造成後のフォロー学習を行っています。

NPO との協働活動であり、自治体や教育委員会とも連携しています。活動開始から 10 年目を迎え、PTA や地域住民がボランティアで参加したり、社員の子どもが通う小学校で実施する例もあり、プロジェクトごとに様々な広がりを見せています

■ 三菱UFJリース 株式会社

092-01

当社では、再生可能エネルギー発電である太陽光発電・木質バイオマス発電・水力発電・その他のエネルギー事業等の環境ビジネスに関連するニーズに対して、その事業性に着目しながら、幅広いサービスや機能を提供しています。

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

- ◆ 事例『エネルギー関連事業のアセットマネジメント事業子会社の設立』
太陽光発電事業分野では今後、稼働済発電サイトのセカンダリービジネスの拡大が見込まれています。三菱 UFJ リースでは、太陽光発電分野の取り組みを通じて培った知見やネットワークを活用し、2015 年 10 月にエネルギー事業の開発から出口までのアセットマネジメントサービスや、事業の取得・運営・仲介などをトータルで手掛ける MUL エネジーインベストメント株式会社を設立しました。同社では、太陽光発電のセカンダリービジネスを見据えた多彩なサービスの展開、エネルギーファンドの組成を行うファンドの事業を立ち上げるほか、将来的には他の再生可能エネルギー・インフラ分野へのサービスの拡大を予定しています。
- ◆ 事例『木質バイオマス発電事業』
三菱 UFJ リースは、山陰合同銀行並びに地元金融機関と共同して、島根県江津市で木質バイオマス事業を行うしまね森林発電に対し、総額 35 億円のシンジケートローンを組成いたしました。しまね森林発電はこの資金を活用して、木質バイオマス発電所を建設し、2015 年 7 月より固定価格買い取り制度（FIT）を活用して 20 年に亘り、特定規模電気事業者（PPS 事業者）や一般電気事業者に売電事業を行っています。
- ◆ 事例『固定価格買取制度と ESCO 手法を組み合わせた水力発電事業』
日本ファシリティ・ソリューション株式会社、山銀リース株式会社と三菱 UFJ リースは、水力発電事業者との間で、固定価格買取制度に、ESCO の手法を組み合わせたサービスを締結しました。固定価格買取制度を活用することで、ESCO 契約に基づくサービス料の支払原資を売電収入の中から賄われる形となります。また、発電事業者は初期投資の負担なく発電量を保証することにより、安定的な収入を確保することが可能となります。

【特徴】

三菱 UFJ リースグループは、今後も環境・エネルギー分野における提供機能の進化を図りながら、再生可能エネルギーの普及促進を通じ、地域発展と環境負荷軽減の両立に貢献してまいります。

092-02

全国の市町村における街路防犯灯の LED 化を推進しています。また、コスト削減と地域への経済効果を両立させるバルクリースも推進しています。

【原則1】【原則2】【原則5】

- ◆ 事例『市町村における街路防犯灯の LED 化』
全国に 1,000 万本ある防犯灯の大半は旧来の白熱球や蛍光灯で、これらをすべて LED 化すると約 43 万トンの CO2 が削減できるといわれています。当社の ESCO は、関東を中心とした全国各地における防犯灯の LED 化に活用されており、CO2 の削減に貢献しています。また、市町村においては LED 化の費用は従来の電気代・メンテナンス代の削減分から賄われるため、新たに予算計上をせずに、省エネルギーを行うことが可能となります。
- ◆ 事例『コスト削減と地域への経済効果を両立させるバルクリース』
地球温暖化対策の新たな枠組みである「パリ協定」を受け、国は 2030 年度までに 2013 年度比 26%の温室効果ガスの削減を目標としました。業務その他部門は 40%の削減が求められる一方で、特に公共施設では、予算的制約から低炭素化が進みにくい状況にあります。また、際限なく設備補助をすることは財政面で懸念が生じます。三菱 UFJ リースは、これらの課題を解決するためにバルクリースを発案・実施致しました。バルクリー

スとは、方向性が同じ低炭素機器を一括発注することで、初期投資額を抑制するとともに、リースを利用することで削減された光熱費から返済原資の一部ないし全てをまかなう手法です（注：地方創生の観点から工事費は抑制対象としません）

背景には、三菱 UFJ リースが市場創出に携わった防犯灯 LED 化普及事業において、灯具の大量発注により機器単価が 1/3 以下になった経験があります。灯具以外でも同様の単価抑制効果が得られるかどうか検証すべく、環境省の実証事業として静岡県 6 市町（静岡県中部エリアの焼津市を中心とした自治体）複数の公共施設の照明・空調機器の低炭素化を実施しました。コスト削減と地域への経済効果という相反する目的を同時に実現するための手法を完成させた現状唯一のリース会社であります。

この実績が評価され、三重県鈴鹿市小中学校 40 校空調設備等整備事業の成約や、長野県照明 LED 化推進事業の優先交渉権の獲得に繋がりました。

【特徴】

三菱 UFJ リースは、今まで培った環境投資における豊富なノウハウと各種メーカーなどとのネットワークを活用して、お客さまの環境方針に則った最適な設備計画をご提案から資金調達までトータルにサポートいたします。

092-03

生物多様性の保全に貢献するため、「事業活動を通じた取り組み」と「オフィスワークなどにおける取り組み」で構成する「生物多様性に係るガイドライン」を定めています。

「事業活動を通じた取り組み」ではリース終了物件の 3R（リデュース、リユース、リサイクル）、中古機器売買事業、環境・エネルギー関連事業などを推進しています。

また、「オフィスワークなどにおける取り組み」では、森林生態系保全につながる FSC 認証紙の使用、コピー・紙・電気の使用量削減、グリーン調達、エコドライブの推進などにより、資源の有効活用や廃棄量の低減に努めています。

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

- ◆ 適正廃棄と 3R の徹底
リースやレンタルが終了したコンピュータや OA 機器を回収し、リユース・リサイクルを推進しており、年間の取り扱い台数は 21 万台にのぼります。コンピュータのデータを完全に消去した後、リユース品として出荷しているほか、製品として再販できないものは部品や素材としてリサイクルしています（リサイクル率 96.8%）
- ◆ 廃棄物処理
リース終了物件の 3R を徹底することで廃棄物を削減するとともに、リユースできない物件は「廃棄物処理法」などの法令・条例を遵守して適正に廃棄しています。PCB（ポリ塩化ビフェニル）使用物件の廃棄は「PCB 特別措置法」に則り適正な廃棄処理を行っています。
廃棄物処理委託会社の選定に際しては、環境保全への協力要請はもちろんのこと、委託会社の財務状況、保有設備、リサイクル率、法令遵守などを厳格にチェックするとともに、選定後も定期的に現地調査を実施して運用状況を確認しています。
- ◆ 低公害車※の導入・エコドライブの推進
営業車両のすべてに低公害車を使用するとともに、ハイブリッド車なども積極的に導入しています。また、燃費を向上させるエコドライブの実践を推進しています。

※「2005 年排出ガス基準 75%低減（4 つ星）」以上の車両

【特徴】

三菱 UFJ リースグループは、リースやレンタル事業におけるゼロエミッションを追求し、環境負荷低減に取り組んでいます。

■ 株式会社 SBJ銀行

146-01

CSR基本方針の策定

【原則1】

当行では、CSR を経営上最も重要な事項に位置づけ、取締役会で「CSR 基本方針」を策定しております。

「CSR 基本方針」

当行は、CSR を企業活動の重要な柱と位置づけ、企業倫理の向上と法令遵守とともに、環境保全や社会貢献といった CSR への積極的な取組みを推進し、社会における責任を果たすことによって、持続的成長を図り、当行の経営理念である「お客さま、社会から愛される銀行」を目指します。

1. お客さま本位の徹底
2. 地域社会発展への貢献
3. 環境に配慮した企業活動
4. リスク管理・コンプライアンスの徹底
5. 透明性の高い情報開示
6. 経営トップの責務
7. 自由闊達な企業風土の醸成

【特徴】

PDCA サイクルに基づき、毎年度期初に CSR 計画を策定し（Plan）、各営業店並びに本部各部署にて CSR 計画を実行しております（Do）。さらに、年度末にその実績を評価するとともに（Check）、次年度の CSR 計画に評価結果を反映しております（Action）。

146-02

環境に配慮した企業活動

【原則3】

当行各本店において環境に配慮した様々な活動を行っております。

- ◆ ペットボトルのキャップ・空き缶のプルトップ・使用済み切手の収集等を通じた支援活動
- ◆ 地域清掃ボランティア活動
- ◆ 「チャレンジ 25 キャンペーン」への継続参加
- ◆ クールビズの継続実施

【特徴】

当行では、環境保全と企業活動の調和のために持続的な取組みを行い、環境に配慮した企業活動を目指します。

146-03

地方銀行との連携による地域経済活性化

【原則4】

当行は銀行としての高い公共性を認識し、本業の活動を通じて社会の発展に貢献することが重要であるとの考えのもと、より多くのお客さまへ、商品・サービス・情報をお届けするために、地方銀行との連携を積極的に推進しております。

2015 年度までに、西日本シティ銀行、静岡銀行、東邦銀行、十六銀行、七十七銀行と業務提携を結んでおり、この連携を活用し、地位経済の活性化、お客さまに寄与する活動に努めております。

【特徴】

当行と提携金融機関相互のネットワークを活用し、お客さまにとって利便性が高く有益な商品・サービス・情報の開示の提供に努めるとともに、「日韓経済の架け橋」という当行ならではの役割を果たしてまいります。事例としては、2013 年 11 月に西日本シティ銀行と共同主催で福岡市にて「九州酒類輸出商談会」を開催し、九州の酒類醸造メーカーと韓国輸入業者とのビジネスマッチングを行うなど、積極的な連携を実施いたしました。

146-04

日韓交流の一層の促進・金融経済教育の充実

【原則4】

当行は、「愛される銀行」という経営理念のもと、銀行としての公共的使命と社会的責任を果たすため、地域経済及び地域社会の安定的な発展に寄与する様々な活動を行っております。

- ◆ 韓国文化体験教室(韓国語講座及び韓国料理体験教室)
- ◆ 小学生を対象とした「SBJ 銀行見学デー」の開催

【特徴】

日韓交流の一層の促進を図り、日本と韓国の経済の架け橋としてだけでなく、両国間の文化の面でも架け橋となれるよう、様々な活動を実施してまいります。

146-05

透明性の高い情報開示

【原則6】

当行は、お客さま、株主、社員、社会等のステークホルダーと広くコミュニケーションを行い、企業情報を公正かつ迅速に開示します。

- ◆ ホームページの充実
- ◆ ディスクロージャー誌の充実

【特徴】

当行はステークホルダーへの透明性の高い情報開示の実践方法としてディスクロージャー誌の充実を図る中、2017 年度作成のディスクロージャー誌において、

- ① 責任ある木質資源を使用した紙や、環境負荷の少ない植物油インクの使用
- ② カーボンオフセットの適用
- ③ 見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントの採用など、環境や読者の利便性に配慮した取組みを行っています。

今後も、ステークホルダーに向けた CSR 活動を推進してまいります。

146-06

自由闊達な企業風土の醸成

【原則7】

当行は、役職員が誇りを持ち、互いの人間性を尊重し、いきいきと働ける銀行を目指すとともに、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由円滑な企業風土を醸成します。

- ◆ 役職員向け CS 研修の実施
 - ◆ INS（職員教育）センターの運営 ※INS=Instructor の略
 - ◆ CSR 経営指標への反映
 - ◆ CSR 計画の周知・徹底
-

【特徴】

お客さまからの信頼と信用を旨とし、グローバルな観点から、社会に有用な金融商品・サービスを提供することによって、お客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお答えします。

また、当行の役員は、CSR 基本姿勢の実現が自らの役割の重要な一部分であることを認識し、率先垂範することはもちろん、関係者に広く周知します。

■ 株式会社 イオン銀行

147-01

個人向けローンの取扱い

【原則2】

個人のお客さまを対象として住宅用太陽光発電システム、定置型リチウムイオン蓄電池の購入および設置工事等にご利用いただける「ソーラーローン」を提供しております。

147-02

地方代理店への銀行員コンサルタント配置による運用商品の拡大（投信・保険）・お客様の幅広いニーズへの対応強化を行っております。

【原則3】

2017 年度の既存店改装の際に、銀行員コンサルタントが不在であった横浜店について、新たに人員を配置。運用商品の拡大により、住宅ローン販売に併せた火災保険の販売等、投信・保険に関心のあるお客様の幅広いニーズに対応が可能となりました。

147-03

直営店・代理店について、店内のお客さま相談ブースの拡張・増設を行っております。

【原則3】

直営店・代理店の新規出店・既存店改装の際に、店舗のお客さま相談ブースの拡張・増設を実施。住宅ローン・投資信託・保険商品購入のお客様に対し、待ち時間を気にすることなく各コンサルタントが充分時間を費やした相談・対応が可能となりました。

147-04

提携クレジットカードを通じた復興等支援活動

【原則3】

東北電力さまとの提携クレジットカード「より、そう、ちから。東北電力カード」により、クレジットカードご利用金額の一部（0.1%）を、東北 6 県および新潟県の復興支援や地域活性化を目的とした基金へ寄付を致します。

【特徴】

東北電力さまのコンセプト『地域に寄り添う』を「寄付」という形で支援できるように致しました。クレジットカードご利用金額の一部が自動的に寄付されるので、東北・新潟県以外の地域にお住まいの方でも、東北 6 県および新潟県の復興支援・地域活性化の復興支援活動に参加することができます。

147-05

環境に配慮した取組み

【原則5】

「クールビズ」の実施のほか、照明の間引きの実施。
本部事務所ならびに店舗において、移転・改装時にスポット照明および基本照明を LED に交換するなど、電力量の削減に取り組んでおります。

147-06

地域への環境美化に配慮した取組み

【原則5】

定期的に「クリーン活動」を実施。

始業時間前に、会社周辺の道路や公園の掃除を行っています。

147-07

高校生向けの金融リテラシー教育への取組み

【原則1】【原則4】【原則6】

「お買物とお支払」という身近な題材をもとに、イオン銀行が発行する電子マネー、デビットカード、クレジットカードを通じた「お金の流れ」を学ぶ授業を今夏開催。兵庫県神戸市にある高校の全生徒約 400 名に参加いただきました。金融リテラシー向上策の一環として、今後も継続して取り組んでいきます。

【特徴】

ジオラマセットを使ったアクティブラーニングなど、興味をもって参加できる授業をおこなっています。さらに、授業を通じて、より実践的な収支管理へ興味をもった生徒からのニーズにも対応できるように努めています。

■ 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 株式会社

148-01

環境負荷軽減に向けた、省エネ・省資源への取組み

【原則4】【原則5】【原則7】

- ・本社ビル移転に伴い、フリーアドレス制を導入。オフィスをコンパクトにすることで使用電力削減に繋がります。
- ・オフィスでは打合せスペースに PC を持ち寄り、作成した資料を投影できるネットワーク環境やプロジェクターを整備しました。
- ・役員会議専用のペーパーレス会議の仕組みを構築、各種書式のワークフロー化による電子決裁を推進しており、紙の使用量削減に努めています。
- ・オフィス内では、個人のゴミ箱を廃止し集中設置のうえ、廃棄物削減と資源の有効利用を推進し、オフィスにおける一般可燃物の削減と分別徹底を図っています。
- ・夜間の電力使用量削減に向け、時間外労働の削減にも努めています。
- ・本社オフィスの照明を高効率照明（LED）に交換することで、消費電力量を抑制し CO₂ 削減のうえ、将来的には設備投資コストの回収に繋げ、更にオフィス内の省エネ・省資源化を図ります。

148-02

「LED 延長保証付リース」の提供を開始

【その他】

- ・弊社は様々なパートナー企業と連携してお客様へ最適な省エネ対策の提案を行っておりますが、近年、LED 照明の入替需要が高まる中、お客様が安心して導入し使用していただけるようにパートナー企業と連携した LED 照明のパッケージリーススキームの提供を開始しました。
- ・具体的には、LED 照明のマルチベンダーと連携し、リース期間内における製品保証（メーカー保証の延長）をセットにしたリーススキームとなります。

【特徴】

LED 照明のランプ切れを気にせずは無償交換できるサービスを付帯したリースファイナンススキーム。

■ 株式会社 インターリスク総研

153-01

環境格付構築総合支援

【原則2】【原則3】

地域金融機関向けに、各地域特性にあわせた環境格付けの評価フレームワークの開発を支援しています。これは、環境省等が実施する利子補給制度向けの体制構築の支援も含んでいます。具体的な評価項目には、環境方針の設定などの環境経営全般に関する事項から、調達方針等の事業関連事項、温暖化・省資源対策などの環境パフォーマンスまで、幅広いテーマを考慮するだけでなく、融資対象者の特性や、各地域・自治体などが推進する環境取組み等も考慮して内容を設定しています。

153-02

再生可能エネルギーに関するコンサルティングの提供

【原則2】

太陽光発電事業の企画・設計段階において、計画の妥当性、災害リスクに関する各種評価サービスを提供してします。風力発電設備に関しても、事故リスク評価の支援などのサービスを行っています。また、金融機関の職員や顧客に対する再生可能エネルギーセミナーの講師派遣も行っています。上記サービスの提供により、再生可能エネルギー市場への資金供給の円滑化に貢献しています。

http://www.rric.co.jp/risksolution/environment/index.php#environment_02Cont

153-03

生物多様性総合コンサルティングの提供

【原則2】【原則3】【原則4】

原材料調達や事業所の土地利用をはじめとする生物多様性リスクに関するマネジメント体制の構築、リスク評価、ソリューションのサービス提供を実施しています。また、企業が自らの事業所等を活用して、自治体や地域のステークホルダーと協働しながら生物多様性保全に取り組むための、緑地保全・活用コンサルティングを提供しています。

http://www.rric.co.jp/risksolution/environment/index.php#environment_03Cont

153-04

エネルギー関連支援サービスの提供

【原則2】【原則3】【原則5】

チェックシート、現地調査、ヒアリング等に基づき、電気の使用内訳を明らかにした上で、節電取組みの効果（節電率、節電金額）や追加的な取組み余地について評価するサービスを提供しています。また、過度の空調の制限によって従業員や顧客への負担をかけないように、室内環境の快適性を診断するサービスも提供しています。地域金融機関、自治体と連携した節電セミナーを多数実施した実績があります。

http://www.rric.co.jp/risksolution/environment/index.php#environment_02Cont

153-05

「エコアクション 21」集団認証取得プログラムの支援

【原則3】

環境省が定めた環境マネジメントシステムである「エコアクション 21」の集団認証プログラムである「関係企業グリーン化プログラム」の展開を支援しています。本プログラムに関しては、MS&AD インシュアランスグループの三井住友海上で既に数多くの実績があり、またいくつかの地域金融機関においても支援を行っています。

- ◆エコアクション 21 の認証取得を支援（三井住友海上 HP）

<http://www.ms-ins.com/company/csr/gps/activities04.html>

153-06

ISO14001 改正対応の支援

【原則3】

ISO14001 の 2015 年改正を受けて、ISO14001 取得企業向けに、改正のポイントや必要となる対応についての情報発信（一般向けや特定企業向けの各種セミナーの開催や、レポートの作成・公開）や、コンサルティングを行っています。

http://www.irric.co.jp/risksolution/environment/index.php#environment_02Cont

153-07

ESG 投資対応パッケージの提供

【原則2】

ESG 投資への適切な対応は、企業の経営層にとって喫緊の課題となっており、当社では 2017 年に ESG 投資対応のためのサービス提案パッケージを開発しました。この中で、企業の現状での ESG 対応度を簡単に診断する ESG 診断、ESG 戦略策定支援などのサービスを提供しています。

また、153-03 で紹介した生物多様性総合コンサルティングなど、お客様のニーズに応じて個別の環境テーマに関するサービスなどと合わせて提供することが可能です。

153-08

気候変動対策に関連するサービス

【原則2】

気候変動によってどのような事業リスクが考えられるか分析し、中長期的な気候変動の緩和・適応戦略の策定をサポートする気候変動リスク分析や、企業の国内外拠点について、気候変動や人口増加を踏まえた将来の水リスクを定量評価する『水リスク簡易診断』といったサービスを提供しています。

■ 農林中央金庫

155-01

東日本大震災復興支援プログラム

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

当金庫は、東日本大震災により甚大な被害を受けた農林水産業の復興を全力かつ多面的に支援するため、平成 23 年 4 月に「復興支援プログラム」（支援額 300 億円）を創設し、被災された農林水産業者や被災会員に対し、被災地のニーズや状況に即した多面的な支援を展開しています。

1. 生産者・地域への復興支援

農林水産業者等の経営再建に向けて、復興ローン（東北農林水産業応援ローン）による長期低利資金の供給や、当金庫の関連法人であるアグリビジネス投資育成（株）を通じた復興ファンド（東北農林水産業応援ファンド）による資本供与、再建計画の策定支援等に取り組んでいます。

被災地の大型復興プロジェクトには、構想段階から積極的に関与する等、地域の復興実現に向けた各種の支援を行っています。また、農機・園芸施設等をリース方式で取得する農業者のリース料を助成するとともに、JA（農協）・JF（漁協）による農漁業者への災害資金に利子補給を行い、農漁業者の借入負担を支援する等、幅広い金融支援を展開しています。

このほか、農業者の営農再開に必要となる生産資機材や漁業者の試験操業に用いる氷の費用への支援、農林水産業を通じて復興を促進するプロジェクトや復興を通じて先進的な農林水産業を実現する取組みに対する支援、地元産木材を活用した木製品の寄贈等による被災地域の活性化に向けた支援等を行っています。

2. 会員・利用者への復興支援

震災特例支援の枠組みにより資本増強支援を実施した JA（農協）・JF（漁協）には、職員派遣などを通じた信用事業強化指導計画に基づく指導・助言等を実施しています。JA（農協）につきましては増強支援を受けた資本を返済し、JF（漁協）につきましても経営改善が順調に進展しています。

JA バンク・JF マリンバンクの利用者には、JA バンクにおけるご相談窓口での対応や、JF マリンバンクにおける可動式端末機の活用等を通じて、安定的な金融機能を提供しています。また、JA バンク・JF マリンバンクによる復興支援ローンの取組支援や、二重債務問題・防災集団移転促進事業への適切な対応等を通じた生活再建支援にも取り組んでいます。

東日本大震災から 6 年が経過し、被災地の多くでは営農・営漁の再開や生活再建が進んでおりますが、その状況には地域差が生じており、いまだ約 70 千人（平成 29 年 4 月時点）もの方々が仮設住宅での生活を余儀なくされているなど、被災地全体を見渡すと復興は未だ道半ばの現状にあります。

当金庫は、これから復興していく取組みに対して十全な支援を継続しつつ、被災地における担い手の育成や大規模化等の新たな取組みへの後押しにも重点を置きながら、今後とも農林水産業と地域の復興を全力かつ多面的に支援してまいります。

【特徴】

それぞれの地域の状況に合わせた支援を展開していること。

155-02

農林水産業みらい基金

【原則1】【原則2】【原則3】

農林水産業と食と地域のくらしへの貢献に向けて、当金庫が基金拠出を行い、平成 26 年 3 月に一般社団法人農林水産業みらい基金（以下、「みらい基金」）を設立しました。

本基金は、以下 3 点を目的とした事業を推進し、農林水産業者による創意工夫あるチャレンジ等をサポートし、地域とともに歩んでいけるよう取り組んでいます。

- ①農林水産業の持続的発展を支える担い手への支援
- ②農林水産業の収益力強化に向けた取組みへの支援
- ③農林水産業を軸とした地域活性化に向けた取組みへの支援

平成 28 年度、みらい基金では、創意工夫にあふれた取組みで、直面する課題の克服にチャレンジしている地域の農林水産業者への後押しとして 9 件の助成対象事業が採択されました。

みらい基金の社員である農林中央金庫は、JA、JF、JForest グループの一員として、みらい基金が展開する農林水産業みらいプロジェクトを応援してまいります。

【特徴】

農林水産業、ひいては地域の「未来」をサポートする取組みであること。

155-03

農林水産環境格付制度

【原則1】【原則2】【原則3】

当金庫は、平成 22 年に環境分野に配慮した取組みを実践している会員・企業を評価する「農林水産環境格付制度」を導入しました。本制度の評価対象項目には、環境保全型の農林水産業への取組み、6 次産業化への取組み等、当金庫独自の評価項目を取り入れています。

独自の評価項目とは、たとえば、CO₂排出量の情報開示や削減目標の有無、省エネや環境配慮型商品への取組み状況、6 次産業化の取組み、地産地消の推進、食農教育、人材育成、バイオマスの活用、環境保全に資する生物多様性の確保に向けた取組み、化学農薬・化学肥料の使用削減、生産過程における環境負荷軽減の取組み、持続型農林水産業への取組み（FSC や MSC の取得等）、食品安全管理に資する取組み（外部認証の取得等）など。

【特徴】

持続的な農林水産業を意識した独自の評価項目を採用していること。

155-04

農中森力基金

【原則1】【原則3】

森林は、農林水産業の持続的な発展に資することに加え、地球温暖化防止や水源涵養、木材生産等の多面的機能の発揮が期待されています。一方で、戦後に植林された人工林が成熟期を迎えつつあるなかで、林業経営意欲の低下等から間伐等の手入れが放棄され、その多面的機能の発揮に支障を来すことが危惧されています。

農林中央金庫では、荒廃の危機にある民有林の再生を通じて、森林における多面的な機能の持続的な発揮を目指す活動への助成を行うため、平成 17 年に「森林再生基金（FRONT80）」（期間 10 年程度、総額 10 億円）を創設し、平成 25 年度までの 9 年間に 52 の事業を選定し、助成を行ってまいりました（一旦、募集は終了しました）。助成先については、地域の中核的な林業事業体として、意欲的、継続的な森林整備の推進に努めていただいています。

平成 26 年度には、その後継基金として「農中森力基金」（期間 5 年、総額 10 億円規模）を設定し、平成 28 年度までの累計で 132 件の応募があり、23 の事業に助成を行っています。

本基金では、森林施業の今日的課題の一つである「施業集約化」や「搬出間伐等」の取組みをさらに加速化させるため、荒廃林の再生事業のなかでも、特に、地域の模範になり、高い波及効果が見込まれる事業や先進性のある事業に、重点的に助成を実施し、地域の中核を担う林業事業体（非営利の法人）の事業実施態勢の整備をサポートしています。

さらに、事業実施に際して、専門家の派遣による事業完成に向けたサポートと、その成果の発表会を開催する「フォローアップ事業」を行っています。

【特徴】

地域の中核を担う林業事業体をサポートし、地域内外への波及効果を期待していること。

155-05

海の環境保全活動

【原則1】【原則3】

周囲を海に囲まれた日本。海がもたらす恵みを誰もが享受してきました。地球温暖化や海洋汚染による生態系への懸念。当金庫は、JF（漁業協同組合）グループの一員として、日本の食を守るためにも、漁業者をはじめ浜のみなさまと連携し、海の環境保全活動にさまざまな支援を行っています。

漁業者は、環境や生態系を守り育て、漁業生産を維持するために、藻場づくりや干潟の管理等に努めています。そのため、JF グループは本来業務として「資源保護や管理」「害敵生物の駆除」「種糸やプレートによる藻場造成」「干潟における二枚貝や稚貝の移植・放流」「サンゴ礁域における赤土などの流入防止対策」など、さまざまな環境保全・再生活動を行っています。

さらには、JF の女性部や青壮年部を中心に、漂着したゴミ等の回収・清掃を行う「海浜清掃」や、森を守ることを通じて豊かな海づくりを目指す「植樹活動」などにも取り組んでいます。また、天然油脂を使った肌にやさしく自然環境に負荷も少ない石鹸のオリジナルブランド「わかしお」の使用運動に取り組んでいます。

【特徴】

次世代が安心して持続可能な漁業を担う環境を整備する取組みであること。

155-06

資源管理型漁業の推進

【原則1】【原則3】

農林中央金庫では、JF（漁業協同組合）グループの一員として、JF グループが行う資源管理型漁業へのさまざまな支援を行っています。

“獲る”から“育てて獲る”へ。JF グループにおいても、資源管理活動として、漁業者の間では、漁獲量を決める、産卵場を禁漁区にする、漁具や漁法を制限し小さい魚は獲らないなど、さまざまな取組みを行っています。また、稚魚や稚貝を育てて放流するなど、資源回復に向けた積極的な取組みとして、「資源管理型漁業」を全国各地で実践しています。

さらに、JF シェルナース（貝殻魚礁）を設置して、稚魚のえさ場、隠れ場、保護育成場や産卵場などを作り、資源の回復と貝類養殖の副産物である貝殻のリサイクルに取り組んでいます。そのほか、藻場の造成・干潟の耕耘など、将来に資源を残すためのさまざまな取組みを行っています。

【特徴】

次世代が安心して持続可能な漁業を担う環境を整備する取組みであること。

155-07

農山漁村再エネファンド

【原則1】【原則3】

JA グループでは農林水産業との調和のとれた地域活性化につながる再生可能エネルギー事業に対し、地域・農業者の代表として積極的に関与することとしており、当金庫は JA 共済連（全国共済農業協同組合連合会）とともに「農山漁村再エネファンド」を立ち上げ、地域主導の再生可能エネルギー事業に対し金融面から支援する体制を構築しています。

今後も農林水産業の振興と地域経済の活性化に資する再生可能エネルギー事業に対し、金融面に限らず事業化に必要なサポートを、組合員や地域の方々に提供します。

【特徴】

農林水産業との調和のとれた地域活性化を目指す取組みであること。

155-08

国産材利用拡大にかかるサポート

【原則1】【原則3】【原則4】

森林には、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等の多面的機能があり、国民生活や国民経済に貢献しています。この森林の多面的機能が持続的に発揮されるためには、適切な森林の整備に加え、成熟した木を木材として利用していくことが必要です。

JForest グループは、国産材の利用拡大に取り組んでおり、当金庫も、JForest グループの取組みに対する支援を行っています。平成 25 年 4 月に、木材の流通・販売体制の構築について積極的に取り組んでいる森組・森連に対する資金メニューを創設し、平成 28 年度は 42 件・79 億円の融資枠を設定しました。

また、積極的に国産材を利用してもらうためには、森林の多面的機能や日本の森林資源の現状、ひいては素材としての木の良さを地域住民を含む国民に広く知っていただくことが重要だと考えています。そのため、当金庫では、国産材利用の大切さに対する理解醸成および国産材利用拡大への寄与を目的に、全国各地の森林組合、連合会と連携した木育活動や木製品寄贈等の活動に取り組んでいます。平成 28 年度は、43 県域 53 件の活動に対し、49 百万円の活動助成を行いました。

さらに、平成 28 年 10 月、東京大学アジア生物資源環境研究センターに「木材利用システム学」寄付研究部門を開設するとともに、協働するグループとして、木材関連産業からの参加を得て「ウッドソリューション・ネットワーク」を設立しました。寄付研究部門とウッドソリューション・ネットワーク相互に連携を図り、産学連携の取組みにより、木材利用拡大の実現等、成果の社会還元に努めていきます。

【特徴】

次世代に森林を残していくための取組みであること。

155-09

日本農業経営大学校

【原則1】【原則3】【原則4】

当金庫は、一般社団法人アグリフューチャージャパンのメインスポンサーとして、同団体が運営する日本農業経営大学校およびセミナー事業への運営サポートを通じて、次世代の農業経営者育成を後押ししています。

日本農業経営大学校では平成 25 年 4 月に開校して以来、45 名が卒業し、全国で就農しています。現在は第 4 期生・5 期生が農林中央金庫品川研修センターのワンフロアにある校舎で勉学に励んでいます。

また、平成 28 年度は首都圏と 9 地域で地方セミナーを開催するとともに、過年度のセミナー受講者を対象としたステップアップのためのリカレントセミナーを実施し、講師派遣も含めて全体で 1,626 名が受講しています。

このほか、連携協定先の地方自治体と連携し農業塾を開講するとともに、農業ビジネスの創造や発展を考えている首都圏で働く社会人を対象とした夜間講座（トワイライトセミナー）を開催しています。

【特徴】

社会の期待に応え、日本農業の明日を切り拓く人材を輩出する取組みであること。

155-10

新規就農応援事業

【原則1】【原則3】【原則4】

将来の国内農業における中核的な担い手を育成するべく、新規就農応援事業を実施しています。平成 27 年度に、これまで実施してきた新規就農希望者への研修に対する助成事業を拡充するとともに、新たに、就農直後の経営の安定化を支援する目的で独立新規就農者に対する営農費用に対する助成事業を開始しました。平成 28 年度は、新規独立就農者に対して営農費用助成を行う事業について約 3 千件・4 億円、新規就農希望者（研修生）の受け入れ先に対する助成について、約 1 千件・2 億円の助成を行いました。

【特徴】

将来の日本農業の中核的な担い手を育成する取組みであること。

155-11

食農教育応援事業

【原則1】【原則3】【原則4】

子どもたちの農業や食料に対する理解を深め、地域の発展に貢献することを目的とした「食農教育」に対し助成を行っています。農業や食料について学習するための教材本の贈呈や、地産地消の観点から地場農産物を給食メニューへ取り入れる取組み、料理教室の開催などを支援しています。平成 28 年度は全国の小学校に教材本 131 万冊を贈呈し、各地の食農教育活動に約 2 千件・5 億円の助成を行いました。

【特徴】

次世代向けの取組みであること。

■ リコーリース 株式会社

162-01

ご自宅(マンション)を所有するお客様向け「売却しても住める『セリーブ』」のサービスをリリース。
人口動態の変化やライフスタイルの多様化にともなう様々な住まいの社会問題解決の一助となるべく「売却しても住める『セリーブ』」(以下、「本サービス」)の取り扱いを開始した。本サービスは、ご自宅(マンション)を所有するお客様に対して、当社にご自宅を売却した後も「引き続き居住できる」というオプション付きのご自宅(マンション)買取りサービスです。

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

高齢化社会の進展に伴い、高齢者世帯数は今後も増加する見込みであり、さらに総務省の統計(家計調査)によると、高齢者夫婦無職世帯の家計収支は毎月赤字となっております。今後はさらに、年金受給額の減少や医療・介護費用等の負担増加により家計の収支が圧迫され、やむを得ず住み慣れた自宅を売却し、資金調達を行うケースが増えることが想定されます。自宅を売却する以外の資金調達手段としてリバースモーゲージが知られていますが、一般的なリバースモーゲージは「融資」という資金調達方法であるため、金利上昇による返済額の増加や担保評価不足が生じた際に早期返済を求められる可能性があるなど商品利用後に利用者側に生じるリスクが大きく、必ずしも高齢者の資金調達手段として浸透していないのが現状です。このような状況をふまえ、お客様の資金ニーズを実現し、かつ住み慣れた自宅に居住し続けることが可能となるサービスです。

【特徴】

お客様のご自宅を当社に「売却」した後も「引き続きご自宅に居住できる」オプション（賃貸借契約を締結します）が付いているご自宅買取りサービスです。

「売却しても住める『セリーブ』」の特長

1. 自宅に住み続けたまま、資金調達が可能
そのままお住み続けることが出来るため、引越しや新居を探す手間や費用が省ける。
2. 長期間居住することも可能
普通借家契約の締結により、長期間居住することもできる。
3. ファイナンシャルプランナー等によるライフプランニングを活用
ファイナンシャルプランナー等による客観的なライフプランニングを受けていただく。
4. ご自宅の維持費用の負担が軽減
ご自宅の所有者が当社となるため、火災保険料、固定資産税、都市計画税、管理費・修繕積立金（居住中に増額した分は除く）の負担がなくなる。

■ 株式会社 セブン銀行

182-01

ATMでの環境配慮

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

- ・ ATM の省エネ対策
2010 年から導入を開始した新世代 ATM（第 3 世代 ATM）では、第 2 世代 ATM に対して消費電力を約 48%削減しました。また、長寿命部品、リサイクル可能な素材を使用しており、資源の有効活用をしています。（第 2 世代から第 3 世代への入替は 2016 年度で全台入替完了）
- ・ ATM の再資源化
古くなった ATM と UPS（無停電電源装置）バッテリーは、リサイクル業者を通じて再資源化につなげています。
- ・ 現金輸送回数の削減
第 3 世代 ATM では、内部の現金を入れておくカセットを従来の 3 つから 5 つに増やし、設置場所の利用状況に応じた組み合わせが可能となりました。たとえば、学生街では千円札のカセットを多く、繁華街周辺では 1 万円札のカセットを多くすることにより、現金の補充や回収の回数を減らすことができ、物流面での CO₂ 排出量削減に寄与しています。
- ・ ご利用明細票での環境配慮
セブン銀行 ATM でご利用明細票に使用しているロール紙は、無塩素漂白パルプから作られています。パルプの漂白工程に塩素ガスを使用しないことで、環境に有害な有機塩素化合物を発生させません。また、金融機関やお取引に応じて明細票を発行するかどうかを、お客さまに決めていただけます。これにより、不要な紙の使用を削減しています。

182-02

環境配慮、従業員への意識啓発、従業員による環境保全活動

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

- ・ FSC 認証紙の活用
ATM に備付けている現金封筒や各種リーフレット、セブン-イレブンなどで配布している読み聞かせ絵本「森の戦士ボノロン」に FSC 認証紙を使用しています。FSC 森林認証とは、適切に管理された森林やその森林から切り出された木材の適切な加工・流通を証明する国際的な認証制度です。
- ・ ペーパーレス化の促進
会議室にモニターを設置することによるペーパーレスの推進を行っています。
また、海外送金サービスの申し込みをアプリで行うことによるペーパーレス化の推進も行っています。
- ・ オフィスでの節電アクション実施
オフィスの一部電球を LED に変更、勤務実態に応じて空調区分を変える、退社時の頭上照明の消灯を励行、クールビズの実施等を行っています。
事務用品のグリーン調達ガイドラインを制定し、グリーン購入を推進しています。
- ・ 従業員への意識啓発
従業員の環境意識・知識の向上を目的に eco 検定資格取得の支援を実施しています。
また、年に 2 回、全従業員を対象に CSR の動向、環境問題について CSR 研修を実施。
自然を慈しみ育む環境教育の一環として、当社の自主プログラムだけではなく、地域やグループの環境ボランティア活動への積極的な参加も推進しています。

その他、環境省が推進している「地球温暖化対策のための国民運動“COOL CHOICE”」にも賛同登録しております。

182-03

誰もが快適にご利用できるサービス

【原則2】

すべてのお客さまに快適にご利用頂くために、ATM の使いやすさ、取引画面の見やすさを研究しています。

- ・ 視覚障がいのあるお客さまに
すべての ATM で「音声ガイダンスサービス」をご適用しています。ATM に備付けのインターホンから流れる音声案内にそってインターホンのボタン操作をすることで、お引出、お預入れ、残高照会が可能で、提携する約 540 社の金融機関のお客さまにご利用いただけます。
 - ・ 杖をお持ちの方に
セブン-イレブンの店内の ATM に「杖/ドリンクホルダー」の設置を進めています。ATM でのお取引中に、杖や傘、コーヒーカップなどを置く場所を設けることで、お客さまの利便性を高めています。
 - ・ ATM の文字を読みやすく、取引画面の色づかいを見やすく
ユニバーサルデザインフォント、カラーユニバーサルカラーデザイン認証を取得しています。
 - ・ 海外にご家族や知人がいるお客さまに
海外送金サービスを提供しています。ATM 取引画面及びお客さま窓口となる海外送金カスタマーセンターは、日本語、英語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語の 9 言語で対応しています。
 - ・ 海外からのお客さまが ATM をスムーズにご利用いただける環境の整備
セブン銀行の ATM は海外発行カードを利用して日本円を引き出すことができます。
また、画面表示・明細票などは 12 言語に対応しています。
-

■ 共友リース 株式会社

185-01

中小企業等への低炭素・省エネ社会に向け低炭素リース機器の導入提案推進

【原則1】【原則2】【原則3】

当社の取引先は、中小企業が主体であり、低炭素機器の普及促進のためにも、積極的にエコリース促進事業を展開しています。

また、CO₂削減並びに省エネを狙いとした各種補助金等を利用したリースの提案活動を行い、地元中小企業の省エネ機器の導入に対するファイナンスリースを提供しています。

【特徴】

当社の地盤である、東海地区は、自動車産業及び工作機械メーカーの協力企業が多数存在し、工作・産業機械の取り扱いが多い地区です。

低炭素化社会に向け、エコリース提案は、当地区中小企業の設備更新・新設需要とマッチし、順調に取扱い件数を増加させています。

また各種補助金の提案では、専門部署を創設し、26 年度補正・27 年度本予算及び補正・28 年度本予算等の各種関連補助金を利用したリース提案を行い、多くの中小企業が当社との各種補助金の共同申請を行い、採択されています。

今後も、エコリース・CO₂削減並びに省エネを狙いとした各種補助金を利用した、ファイナンスリース提案を推進し、「中小企業の低炭素・省エネ化に向けた社会形成の一助となりたい。」と考えております。

185-02

循環環境社会形成に向けた3R活動の推進

【原則5】

リース期間の満了にともない、返却されたリース物件の処理方法として、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を積極的に推進し、廃棄物の減量に繋げた循環社会の推進を図ってまいります。

【特徴】

リース返却物件等で中古品として転売流通が可能な物件は、リユースとして中古市場への再利用・再活用を強力に促進しています。

リユースできない他の物件は、部材単位のリサイクルが可能な産業廃棄物処理事業者への引き渡しにより、資源の有効活用および廃棄物の削減を推進しています。

■ 愛銀リース 株式会社

186-01

「エコリース」を利用した「省エネ機器」のリース取組の推進

【原則2】

ユーザーに「エコリース」をPRし、「省エネ機器の導入」について、企業規模や物件金額に関係なく積極的に対応してまいりました。

【特徴】

「エコリース」の制度内容、対象設備機器について従業員の知識向上に努めてまいりました。

186-02

「クールビズ」への対応

【原則7】

本年も引き続き「クールビズ」を推進し、「室温 28 度の設定」等、地球温暖化対策に加え、社内全員の環境問題への意識向上を図りました。

【特徴】

「ウォームビズ」についても同様に進めてまいります。

■ 三重リース 株式会社

188-01

環境負荷の削減

【原則5】

母体行と共にクールビズ・ウォームビズの取組はもちろん、定時退行の実施により照明・空調の稼働時間の削減に配慮しています。また加入上部団体である公益社団法人リース事業協会がすすめる低炭素社会実行計画にも参画し、電力消費削減努力を図っています。

188-02

リサイクルへの配慮

【原則5】

自社内で発生するリサイクル可能品である紙・ペットボトル・金属類・プラスチック類に関しては、分別の上、地元優良リサイクル業者へ持込みし、リサイクル化に努めています。

■ 三井住友ファイナンス&リース株式会社

192-01

環境負荷軽減への取組み

【原則1】【原則7】

1. 電気使用量の削減

当社では電気使用量の削減に向けて様々な取組みを行っております。具体的には、オフィス照明の間引き、パソコン・モニター電源オフの励行、空調温度の高め設定などを実施しております。また、全社への広報活動や勉強会実施などを継続的に行うことにより、従業員が常に意識して電気使用量削減に取り組む体制を整えております。

その結果、2016 年度の電気使用量は前年度比 18%減、2010 年度比では 47%減となりました。

2. ペーパーレスによる業務フローの定着化推進

当社では、東京本社移転を契機に全社的にペーパーレス化を推進し、ノートパソコン・プロジェクターによる会議での紙使用の削減、FAX 受信の PDF 化など、紙使用量の削減に向けた取組みを続けております。2016 年度は、ペーパーレスによる業務フローを定着化させるため、書類の電子化の推進、不要書類整理とキャビネット使用量調査（毎年 1 回）、全社への通知等による社員に対する啓蒙活動などを実施しました。こうした取組みにより、2016 年度の紙使用量は 2010 年度比約 50%の削減となりました。

192-02

温泉バイナリー発電設備向け割賦取組について

【原則2】

当社は、温泉バイナリー発電事業向けに、発電設備の割賦契約を締結しました。割賦契約の対象はバイナリー発電装置、熱交換機、温水冷却ポンプなどの発電設備一式で、定格出力 125kW の温泉バイナリー発電を行います。バイナリー発電では 100℃以下の沸点の低い熱でも発電が可能であり、未利用の温泉熱を有効に活用することができます。また、天候や気候の影響を受けることが少なく、24 時間安定した発電が可能なることから、地産地消型のベース電源として期待されています。

本件の発電設備は長崎県雲仙市小浜温泉に設置され、発電される電力は雲仙市の温泉旅館をはじめとして、病院、老人福祉施設、観光施設などの九州地区で使用されます。小浜温泉では、泉温約 100℃の温泉が一日当たり 15,000 t 湧き出ていますが、その 70%以上が未利用のまま海に排出されており、この一部が有効に活用されます。

当社では、温泉バイナリー発電事業に加え、バイオマス発電事業、小水力発電事業等へのリース・割賦取引により、地域共生・地産地消の普及に貢献してまいります。

192-03

産業用純水素燃料電池システムのリース取引への取り組みについて

【原則2】

1. 電力使用量の削減

当社では電力使用量の削減に向けて様々な取組みを行っております。具体的には、オフィス照明の間引き、パソコン・モニター電源オフの励行、空調温度の高め設定などを実施しております。また、全社への広報活動や勉強会実施などを継続的に行うことにより、従業員が常に意識して電力使用量削減に取り組む体制を整えております。

その結果、2015 年度の電力使用量は前年度比 13%減、2010 年度比では 40%減となりました。

2. 「キャビネット削減・ペーパーレス化推進運動」の実施

当社では、東京本社移転に先立ち、オフィススペースの有効活用を徹底するべく、「キャビネット削減・ペーパーレス化推進運動」に取り組みました。移転までの約 4 年間で、全社の紙の使用量を 45%削減、キャビネット数を 60%削減しました。

キャビネット削減にあたっては、紙保管文書の棚卸を行うとともに、廃棄・保管ルールを策定し、最低限必要な文書のみ保管するようにしました。

ペーパーレス化にあたっては、東京本社をはじめ各オフィスの会議室にノートパソコン・プロジェクターを設置し、会議では極力紙資料を使用しないようにしました。

■ 八十二リース 株式会社

193-01

取引先の環境関連設備の導入に対する補助金等の情報提供

【原則2】

取引先の設備投資にあたり、環境関連の補助金・助成金・優遇制度等の情報を提供し、環境に配慮した設備の選定、環境への取組みの向上などをサポートしております。

193-02

環境負荷低減活動への取組み

【原則5】【原則7】

- 1. 29 年度環境目標
以下の 3 項目について、それぞれ 28 年度比 1%削減する。
 - (1) 電力使用量 (kwh)
 - (2) ガス使用量 (m³)
 - (3) コピー用紙購入量 (枚)
- 2. 取組内容
 - (1) 照明器具等の節電
 - (2) 適切な設定温度での空調機の使用
 - (3) コピー用紙使用量の削減

■ 昭和リース 株式会社

194-01

本社近隣美化活動

【原則6】【原則7】

近隣の会社と共に、2 ヶ月に 1 度のごみ拾い等を行っています。詳細につきましては、弊社ホームページの環境活動に関する記載の通りです。

<http://www.s-l.co.jp/company/csr/environment-action.html>

【特徴】

美化活動へ参加することで、役職員の環境保全意識を高めています

194-02

ライトダウンキャンペーン

【原則7】

地球温暖化防止のために夏至～七夕時期に全国的に行われる一斉の消灯に参加をしています。詳細につきましては、弊社ホームページの環境活動に関する記載の通りです。

<http://www.s-l.co.jp/company/csr/environment-action.html>

■ 第四リース 株式会社

195-01

リースを活用した省エネルギー設備の導入支援

【原則4】

- ・提携 ESCO 事業者と協働で取引先の工場・ビル全体の省エネルギー化により、経費とエネルギー使用量・CO₂排出量の低減を図る設備のリースを推進。
- ・エコリース促進事業の推進。

【特徴】

省エネルギーに係る国庫補助金の活用提案。

195-02

リースアップ物件の適正処理推進

【原則5】

当社が排出事業者となり産業廃棄物処分を委託する業者の選定にあたっては環境に配慮した「委託先の選定基準」を設け選定基準のチェックリストに基づき委託先としての適格性を検証し委託契約を締結しています。

【特徴】

環境に配慮している産業廃棄物処理委託先の選定と定例的現地視察。

195-03

省エネルギー活動

【原則7】

- ・平成 24 年度に本社ビルの「空調設備を高効率型 GHP に交換」、「照明設備を LED 等至高効率化」、「日射調整フィルムを取付」。
- ・夏季・冬季の空調設定温度等、節電活動実施。
- ・クールビズの実施。

【特徴】

本社ビル設備の改修には、国土交通省の「建築物省エネ改修推進事業補助金」を利用。

■ 株式会社 名古屋リース

198-01

環境に配慮したオフィス

【原則1】

本社お呼び主要営業店の照明器具をすべて LED 照明としました。

198-02

省エネルギー型設備のリース契約推進

【原則2】

省エネルギー型の機械装置、LED 照明器具やエコカーのリース・割賦販売を、サプライヤーとタイアップし、推進しております。

【特徴】

各種補助金も利用しながら推進しております。

198-03

リース終了物件の適正処理

【原則5】

リース終了物件の処理は、環境負荷がかからないように、中古物件流通のルートへ乗せる。やむを得ず廃棄する物件は、処分業者とタイアップし、関連法令を遵守したうえで、徹底的に分別しリサイクルし最終処分する量を減らすようにしております。また、処分業者の作業場・処分場を定期的に訪問し、適正に処分されているか確認しております。

■ 関西アーバン銀リース 株式会社

200-01

楽天株式会社の子会社を中心となり組成した「複数企業向け太陽光発電事業に対するプロジェクトファイナンス」に参画

【原則1】

弊社は、平成 26 年 1 月時点で日本初となる掲題プロジェクトファイナンスの組成に参画。

RNH ソーラー西日本合同会社（楽天子会社など 3 社が設立）が西日本エリアを中心に、複数企業との屋根の賃借契約に基づいて、太陽光発電パネルを設置、発電する事業のためのプロジェクトファイナンスを組成。弊社は RNH ソーラー西日本と太陽光発電事業に必要な資金に関する契約を締結。弊社が太陽光発電事業に必要な設備のリースを行うもの。

【特徴】

リース業務を通じ、地域社会に貢献できるサービスを提供しています。

200-02

これからの企業のありかたとして、環境への取り組みを表明

【原則1】【原則6】

弊社行動原則の中で、これからの企業のありかたとして、環境への取り組みを表明しております。

1. 私たちは、環境に関する法規制を順守するとともに、事業活動が環境に及ぼす影響に配慮し、クールビズの実施等資源の節約にも取り組んでおります。
2. 私たちは、事業活動を通じて環境配慮型経営に取り組む企業を積極的に支援しております。（省資源、省エネルギー、廃棄物の再利用・リサイクル等の設備を導入される企業へのリース）

【特徴】

省エネルギー活動の取り組み、環境経営に前向きな企業の取り組みを実施しています。

■ JA 三井リース 株式会社

202-01

JA三井リースアセット株式会社によるパソコンのリサイクル活動

【原則1】【原則3】

関連会社 JA 三井リースアセット株式会社にて、リース期間を終了したパソコンの3Rを進めています。リース期間を終了したパソコンは、当社関連施設「M-tech CENTER」に集められ、データを消去の上、中古業者や一般事業者へ販売のほか、リース事業協会を通じて教育機関等への寄付も行っています。

【特徴】

データ消去が難しいものや破損しているものも、可能な限り部品や素材として活用しています。

202-02

再生可能エネルギー分野における総合的・複合的なファイナンスサポート

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

お客様の再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）の活用による発電事業への取組を、多角的な面からサポートします。

- （1）発電事業計画段階からサポート
- （2）総合的・複合的なファイナンスサポート（リース・割賦・融資・出資）
- （3）当社遊休地を活用した太陽光発電の取組

【特徴】

- （1）お客様の発電事業計画段階から「事業予定地及び発電設備の選定」、「設計・施工・メンテナンス業者のアレンジ」、「事業性の検証」、「法務・会計・税務等の調査及び分析」を行うワンストップ・サービスを提供しています。
- （2）全国の再生可能エネルギーの FIT 案件を主な取組対象とし、多様なスキーム・契約形態（リース・割賦・融資・出資等）を提供し、地域特性に合わせた多様なエネルギー事業に貢献しています。
- （3）お客様の太陽光発電事業に対するファイナンス対応力の向上を目的として、当社自らが太陽光発電に取組むことで経験およびノウハウを蓄積しています。

202-03

環境方針の制定

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

JA 三井リースグループは、「モノ」の入口から出口までのアセット・ライフサイクルを通して、全体最適の視点に基づいたソリューション（ヒト・モノ・カネ・チエ）を提供し、「循環型ビジネスモデル」を構築することにより、お客さまの事業活動や持続的な社会の発展に貢献し、地球環境に配慮した事業活動を行っています。

【特徴】

「モノ」に対する知見を有するリース事業者ならではの取組みです。

■ 十六リース 株式会社

203-01

事務機器の電力消費の低減

【原則5】

省エネモードが設定できる事務機器（複写機、プリンター等）を使用することで電力消費の低減を図っています。

【特徴】

省エネルギーに配慮した事務機器の使用

203-02

環境対応リースの取り扱い

【原則5】

エコリースや省エネ補助金対象のリースの取扱い、ESCO 事業への参画等を通じ、省エネ・環境への配慮をした取り組みを行っています。

【特徴】

環境配慮行動者への協力

203-03

ハイブリッド自動車等エコカーの導入

【原則5】

業務用車両の入れ替え時には、CO₂排出削減を目的にエコカーを導入しています。

【特徴】

省エネルギー・CO₂排出の削減

203-04

省エネルギーへの取り組み

【原則5】

クールビズの実施の他、本社オフィスの照明の間引きを行っています。

【特徴】

省エネ、環境への配慮

203-05

環境保護活動の促進

【原則5】

ペーパーレス会議システムを導入し、会議資料のペーパーレス化を促進。紙資源の使用量やエネルギー削減を推進しています。

【特徴】

環境への配慮

■ 商工中金リース 株式会社

206-01

エコビジネス・エコリースの取組みによるビジネスの拡大

【原則2】

弊社は経産省が推進する低炭素リース信用保険制度の第一号契約者であり、経産省、GIO には同制度の立ち上げ段階の助言や、現在でも求められれば必要な情報提供を前向きに行っています。併せてエコリースに関しても初年度の 23 年から 5 年間で約 60 億円の取り扱い実績をあげており、高効率切削加工機等の高額工作機械を中心に、優良な中小企業者の設備投資需要を支援するべく、リース料率を優遇する等で積極的に取り組んでいます。

206-02

クールビズの実施

【原則2】

弊社独自では、すべての営業所について逐次 LED 化を実施。また親行商工中金のクールビズ方針に則り、ノーネクタイ化を 10 年以上前にいち早く導入し、室温設定、定時退社運動等で電力の削減に取り組んでいます（継続）。また従来 FAX が中心だった社内文書をスキャナー活用により社内 LAN の添付シートに切り替える、テレビ会議の定期開催により経営情報を 6 営業所に一斉に伝え、従来の電話、FAX 等への投下時間および物件費を大幅にセーブする等、細かなロスを極小化し低炭素に多少なりとも貢献することを目指しています。

本年度は更に社内規程・マニュアル等、週間・月間スケジュール、年間休暇取得計画表等をすべてウェブ化し、一層の紙媒体削減、合理化等を進めている。

■ 浜銀ファイナンス 株式会社

208-01

省エネ・高効率設備のリース事業を通じた導入促進

【原則2】【原則7】

エコリース補助金を始めとした各種補助金や税制優遇を織り交ぜた提案や低炭素設備リース信用保険などの信用補完制度を活用した柔軟な信用供与を通じて、中小企業の省エネ・高効率設備の導入を積極的にサポートしています。

また、ESCO や地方自治体向け防犯灯の LED リースなどにも注力しております。

208-02

リース事業を通じた廃棄物の削減

【原則5】

リースアップ物件の 3R（リユース・リデュース・リサイクル）の徹底や取引先が保有する中古機械の売買ビジネスへの注力を通じて、持続可能な循環型社会の実現に向けた資源の有効活用や廃棄物削減への取り組みを進めています。

208-03

環境負荷軽減に向けた省エネ・省資源への取組

【原則5】【原則7】

働き方改革を通じた時間外勤務削減、ウォームビズ・クールビズ実施などによる電力使用量の削減や複合機の印刷枚数カウントアップによる紙使用量の見える化などを通じて、電力・ガソリン・紙などの資源・エネルギーの使用量削減に努めています。

■ 東京センチュリー 株式会社

210-01

企業理念体系における持続可能な社会の形成に向けた環境貢献概念の明確化

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

当社は 2016 年 10 月 1 日に商号を「東京センチュリー株式会社」に変更するとともに、新社名に合わせて企業理念体系（経営理念・コーポレートスローガン・経営方針等）を刷新しました。新たな経営理念に「環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献します」と、持続可能な社会の形成に向けた環境貢献の概念をより明確に盛り込みました。

これに伴い、経営方針、企業行動規範、役職員の行動指針、環境基本方針、ダイバーシティ基本方針の改定を行い、「企業の社会的責任を意識し、循環型経済社会づくりを担う存在として、積極的かつ誠実に事業活動を行う」ことを社内外のステークホルダーへ明示しました。

【特徴】

当社グループは、「高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、事業の成長に挑戦するお客さまとともに、環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献する」ことを経営理念に掲げています。企業行動規範では「お客さまとの関係深化」「法令順守」「企業の社会的責任と社会貢献」「人権尊重・ダイバーシティの推進」「環境に配慮した持続可能な循環型経済社会の実現」「グローバル視点による透明性の高い真摯な行動」を明示しています。

210-02

リユース・リサイクル事業の推進

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】

当社はリース契約期間終了返却物件のリデュース・リユース・リサイクル（3R）事業を推進しています。国内リース市場において情報通信機器リースのトップシェアを誇る当社は、これまでに蓄積したリース事業のノウハウを活用し、IT 機器のリユース・リサイクル事業をより一層強化することで、循環型経済社会の形成に更なる貢献を図っています。

【参考】

- 国内連結子会社によるリース終了中古パソコンのリユース事業は環境目標の 1 つとして管理しており、その販売実績を開示しています。

【過去 3 年間のリース終了中古パソコンの販売実績】 (千台)

	2014 年度	2015 年度	2016 年度
実績	250	233	273

2. 海外における取組み

- 米国において、連結子会社である CSI リーシング社の IT 機器のリファービッシュ専門子会社が、自社開発の専門トラックによる出張サービス型リファービッシュ事業に取り組んでおります。IT 機器リースの市場規模が世界第 1 位である米国において、コンプライアンスに準拠したリファービッシュサービスをさらに拡充・推進します。
- アジア地域では、IT 専門の大手リサイクル業者と提携し、海外進出する日本企業の適正なリサイクル処理、データ消去処理ニーズへの対応を行っています。
- 航空機分野において、米国大手航空機部品サービス会社への出資を通じ、機能を拡充することで、航空機の導入から退役に至るライフサイクルに応じたファイナンス・ソリューションを提供しています。

【特徴】

廃棄物の削減やリサイクルに向けた環境保護問題に対する取り組みは、国内外ともに高まっています。国内外でビジネスパートナーとの連携を深め、「モノ」の導入から廃棄に至るライフサイクルに合わせた各種サービスの提供に努め、循環型経済社会の実現に貢献しています。

210-03

再生可能エネルギーへの取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】

1. 当社は、京セラ（株）との共同出資により「京セラ TCL ソーラー合同会社」を 2012 年に設立し、大規模な太陽光発電事業に積極的に取り組んでいます。水上太陽光発電における世界的パイオニアのシエル・テール・インターナショナル社とパートナーシップを結び、陸上設置型に加え、水上設置型への取り組みを開始しています

【参考】

- (1) 京セラ TCL ソーラー合同会社の太陽光発電（2016 年度）

年間発電量 111,487MW

CO₂削減量 35,063 トン

- (2) 京セラ TCL ソーラー合同会社は、千葉県が管理する工業用水専用山倉ダムにおいて、水上設置型としては世界最大規模（2016 年 1 月時点）となる約 13.7MW のメガソーラー発電事業に取り組んでいます。発電所近隣に環境学習施設を整備し、近隣の小学校にて環境出前授業を計画しています。

2. 30 年以上前にゴルフ場建設が中止となり、跡地の有効活用が望まれていた鹿児島県の土地に出力約 92MW、九州最大級（2017 年 4 月 4 当社調べ）となる「鹿屋大崎ソーラーヒルズ太陽光発電所」の建設に着工し、2020 年の稼働を目指しております。有力パートナーの京セラ（株）、（株）九電工、（株）ガイアパワーと共同出資し、各社の得意とする分野の技術・ノウハウを結集し、環境に貢献する事業として進めているものです。

3. 2012 年、群馬県太田市と「おおたメガソーラー事業」に係るリース契約を締結し、全国初の地方自治体単独による発電事業「おおたメガソーラー事業」に取り組みました。JFE エンジニアリンググループとともに、事業の継続性や安定性に配慮した提案を行い、自治体とのメガソーラー事業に継続的に取り組んでいます。

【特徴】

東京センチュリーグループは、事業活動を通じた地球温暖化防止に寄与するため、太陽光発電事業をはじめとする再生可能エネルギー事業に積極的に取り組んでいます。

環境に優しい再生可能エネルギーの普及による循環型経済社会の実現に貢献するとともに、事業誘致、地元雇用の創出など地域経済の活性化にも寄与します。

210-04

事業を通じた二国間クレジット制度への取り組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】

当社が取り組む「自動車部品工場への 1.53MW 屋根置き太陽光発電システムの導入」案件が、環境省及びその執行団体である公益財団法人地球環境センター（GEC）が募集した「平成 29 年度二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism：JCM）資金支援事業のうち設備補助事業」に、採択されました。

日本の自動車部品メーカー2 社のフィリピン工場への屋根置き太陽光発電システムの導入に当たり、当社がコンソーシアムの代表事業者として、プロジェクトの企画提案、GEC への応募手続き等を行いました。2017 年 1 月にフィリピンが JCM パートナー国に指定されて以降採択された初回案件となり、日本の金融・サービス企業が JCM の代表事業者を務める初めての選定事例となりました。

【特徴】

二国間クレジット制度の効果・重要性を深く理解すると同時に、当社グループの広範な海外拠点網とサービス、ファイナンス提供機能を活かし、プロジェクトの企画提案、GEC への応募手続き等を当社が代表事業者として進めたものです。

当社は環境省及び公益財団法人地球環境センター（GEC）主催の「地球温暖化対策シンポジウム 2017」において本事業に関する報告を行う等、二国間クレジット（JCM）の推進に協力し、今後も温室効果ガス削

減、及びエネルギー自給率向上につながる低炭素技術の普及・促進にグローバルに貢献してまいります。

210-05

生物多様性保全への取り組み、環境保全のための貢献活動

【原則1】【原則2】【原則7】

1. 東京センチュリーグループは、生物多様性、環境保全をかけがえのないものと考えております。2012 年に開始した本社周辺の清掃活動は、300 人を超えるグループ社員が参加する環境貢献活動として定着しています。海外においても、タイ現地法人では、社外研修でマングローブの生態系維持と環境における重要性に関する講義を受講のうえ、参加者全員でマングローブの植林活動を行うなど、地域に貢献する環境活動に取り組んでいます。
2. 営業車への低公害車（エコカー）の導入推進
東京センチュリーは全国の全営業車両を「低排出ガス車」3 ツ星以上のエコカーとし、全営業車にテレマティクスサービスを導入しています。このサービスによって走行距離・時間・速度などの運行データを管理・分析し、「見える化」することで安全運転とエコドライブに努めています。
テレマティクスサービスは、オートリース事業を担うグループ会社「日本カーソリューションズ㈱」の商品「NCS ドライブドクター」としてお客様に提供しています。
3. 当社は、スマートマンション向けエネルギーマネジメントサービス事業会社と協働し、マンション事業者向けに工事進捗・機器管理等のマネジメント IT ツールをクラウド提供するなど、省電力事業をサポートし、環境負荷の軽減に努めています。

【特徴】

当社は、事業を通じて環境に配慮した持続可能な循環型経済社会の実現に貢献しています。社員教育においても、e ラーニングなどを活用した環境・CSR 教育を通じ、生物多様性の保全等の環境意識を高め、「環境活動」「環境教育」「地域貢献」など幅広く環境保全のための活動を行っています。

■ トマトリース 株式会社

211-01

ハイブリッド車の導入

【原則5】

CO₂排出削減に効果のあるハイブリッド車を営業車として順次導入しています。

【特徴】

平成 29 年 8 月末現在、計 3 台導入済みです。

211-02

クールビズ、ウォームビズの実施

【原則5】【原則7】

冷暖房需要が拡大する時期の節電対策として、クールビズ、ウォームビズを実施し職員の環境に対する意識の向上に努めています。

【特徴】

実施時期 クールビズ 5 月～10 月 、ウォームビズ 11 月～3 月

■ 静岡リース 株式会社

212-01

当社では再生可能エネルギー発電である太陽光やその他のエネルギー事業等環境事業に関するニーズに対し、幅広いサービスや機能を提供していきます。

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

静岡県は全国でもトップクラスの日照量を誇ることから、当社では県内西部地区を中心に積極的に太陽光発電機器設置の提案・ニーズ喚起を行い、取引先の導入を促し平成 29 年度（4 月～9 月）は 8 先の導入に繋がりました。

【特徴】

当社では固定価格買取制度の開始以降、積極的に太陽光発電機器等の再生可能エネルギー機器の導入提案に力を入れております。

212-02

低炭素機器の普及促進

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】

当社は事業を通じて、地域の発展、環境意識の向上を目的に積極的に空調機器や LED 等の低炭素機器の更新・導入を推進しています。リース契約先や販売店に対しエコリース促進事業や ASSET 補助金、その他の省エネ補助金を積極的に案内し、低炭素機器・省エネ機器の導入促進に努めています。

【特徴】

環境・省エネ推進役として本社内に成長分野開拓推進担当者を配置し、社内や取引先に対し環境関連の補助金や助成金、優遇税制等の情報発信を行っています。

212-03

従業員の地域・家庭での環境への対応強化

【原則4】【原則7】

当社では地球温暖化防止に関する意識調査の実施や環境に関する情報発信を通じ、従業員の地域・家庭での環境問題への取組を強化しています。

【特徴】

静岡銀行グループ環境問題への取組指針に基づく取組です。

■ 北海道リース 株式会社

213-01

カーボン・オフセット付自動車リースの取組事例

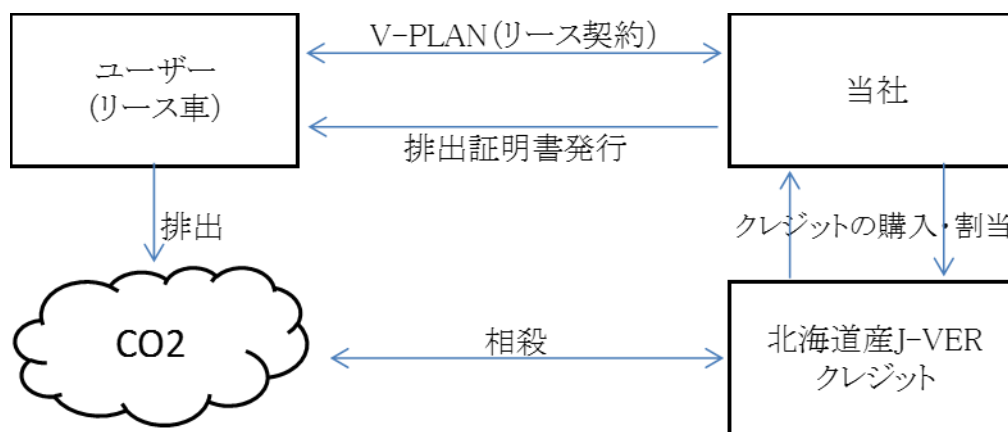
【原則2】【原則5】【原則7】

環境省の「平成 24 年度地方発カーボン・オフセット認証取得支援事業」に、弊社が提案した「カーボン・オフセット付オートリースプラン（商品名：ビジネスカーV-PLAN）」が採択されました。

弊社が提供する『ビジネスカーV-PLAN』において、環境への負荷をできるだけ低減するため、契約 1 台当たり 500 kg（リース車の走行から発生する CO₂ の 2 ヶ月分に相当）の CO₂ 排出権を無償で付与するカーボン・オフセットキャンペーンを実施。

オフセットには、北海道産のオフセット・クレジット（J-VER）を活用し、『ビジネスカーV-PLAN』を利用いただくことで、間接的に北海道の森林保全と地球温暖化対策に貢献することが可能。

採択後カーボン・オフセット認証ラベルを取得し運用を開始。商品の取扱いは平成 25 年 4 月から平成 27 年 3 月まで約 2 年間にわたり実施し、合計で 500 台以上の実績（約 270 トンの CO₂ 購入）となりました。



【特徴】

ユーザーが弊社の商品を利用する事により国内の CO₂ 削減に貢献できる商品として開発。加えて、CO₂ 削減に資する活動による「地球環境（温暖化対策）への貢献」と北海道産 J-VER 利用による「地域経済への貢献」の観点から、全社的に取り組みました。また、当時はカーボン・オフセット認証を取得した自動車リースの取り組みとしては全国初となりました。

■ 中京総合リース 株式会社

215-01

全社的に中長期の環境課題(目標)を設定し、事業を通じて環境貢献、環境負荷軽減への取組み、環境法令の遵守等環境経営を推進。

【原則1】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

各部の業務計画に中長期環境課題に沿った年度計画を設定し、環境経営を推進。年2回、それぞれの課題への達成度評価を実施。

【省資源・省エネルギー目的】

- ① コピー紙の節約
- ② 光熱費の削減
- ③ 低炭素設備機器のリース推進
- ④ エコリース取扱いの推進

【遵法目的】

- ① 廃掃法に準じた適正な運用と処理
- ② 中間処理業者及び収集運搬業者、最終処分業者の適正選択と評価
- ③ 家電リサイクル法に準じた適正な運用と処理
- ④ フロン排出抑制法に準じた適正な運用と処理
- ⑤ PCB 特別措置法に準じた適正な運用と処理
- ⑥ 処理困難物件の環境法令に準じた適正な運用と処理
- ⑦ 自動車リサイクル法に準じた適正な運用と処理

【廃棄物の低減目的】

- ① 再リース比率の向上
- ② リース物件に占める「再販価値の高い物件・再リース実行確度の高い物件」の実績管理を行い、実績推移・取得割合を社内に関示し、意識の向上を図り積極的な取組みを推進

【特徴】

各部の業務の一環として組み込み、全社レベルで環境経営を推進する態勢としている。

■ 近畿総合リース 株式会社

217-01

オフィスでの省エネ、省資源活動

【原則5】【原則7】

ムリ・ムラ・ムダを社内から一掃することにより、業務効率を向上することを常に心がけています。電子化、ペーパーレス化を促進し業務効率を向上させると同時に、コピー用紙の使用量削減の成果も上がっております。また、ごみの分別化、適正な温度設定を実施し、環境にやさしいオフィス活動を実施しております。

217-02

廃棄物発生の処理

【原則5】

廃棄物の処理についても、廃棄物の不適正処理に関する罰則が強化されています。契約終了後のリース物件の処理については、安心して物件処理を任せられる業者を選択することが必要です。遵法性を中心とした多面的な評価、ヒアリングを行い物件処理の委託・買取の依頼する業者を選択し、廃棄物の適正処理、汚染の予防と、耐用年数の比較的長い産業機械、工作機械を中心としたリースを主とし、廃棄物の削減にも努めています。

■ ひろぎんリース 株式会社

218-01

太陽光発電設備のプロジェクトファイナンス

【原則1】【原則2】

- ・母体行である広島銀行と連携し、太陽光発電設備の事業性に特化したプロジェクトファイナンスの取組みを推進しております。
- ・固定価格買い取り制度（FIT）により、超長期の与信供与が前提となる太陽光発電設備において、その事業性に着目しながら、お客様のニーズに沿った取組みを行っております。

【特徴】

母体行と連携し、環境分野における積極的なファイナンス機能を提供することで、地域発展に貢献してまいります。

218-02

環境系パートナー企業と連携した省エネ設備の導入推進

【原則1】【原則2】【原則5】

- ・LED 照明のメーカーと提携し、お客様が安心して導入いただけるように、製品保証および保守契約をパッケージしたレンタルスキームによる導入を推進しております。
- ・ガスエネルギー業者と連携し、お客様の使用燃料の省エネ化に繋がる燃料転換を提案・推進しております。
- ・ESCO 事業者と連携し、BCP 対策も含めたお客様の総合的な省エネ・省コスト提案を推進しております。

【特徴】

様々な環境系パートナー企業と連携することで、お客様の省エネ化を多角的にサポートしております。

■ 首都圏リース 株式会社

220-01

創業 40 周年を迎えた首都圏リース(株)は、埼玉県を中心とした首都圏という商圈や地域銀行が設立母体という沿革の特性を持ち、「持続可能な社会の形成」のためには「環境」に配慮し「地域」の振興が必要と考え、今後の事業拡大も含め「茶葉生産事業」を開始しました。

【原則1】【原則2】【原則3】

首都圏リース（株）にとって、2016 年は創業 40 周年の年にあたり、将来への長期ビジョンや事業展開等を考える大きな節目にありました。そのような状況下、当社の今後を「持続可能な社会の形成」を金融機関として経済活動の中で支え、また、一企業としての将来発展や持続性を求めるという「原則」を考えた場合に、最終的には「環境」と「地域」というキーワードに到達しました。なぜならば、当社は、主な商圈が埼玉県・東京都を中心とした首都圏であり、また、埼玉県を地盤とする旧埼玉銀行が設立母体であるという特性をもっていること、すなわち、将来を考えた場合、今後も「環境」が壊されやすく侵されやすい人口密集の首都圏で商売を続け、地元「地域」と共存していかなければならない企業であるからです。そこで、当社の将来も考え、また「持続可能な社会の形成」のために当社ができることの一つが、埼玉県「狭山茶」事業という農業分野の展開でした。「環境」配慮および「地域」振興の点で当「21 世紀金融行動原則」に沿う一方、当社の将来においても、中核を担う可能性のある事業として、既にスタートしています。具体的には、埼玉県、地元産地農家等のニーズを捉え、ブランド力もある農産物として「狭山茶」事業を商業化するために、首都圏アグリファーム（株）を 100%子会社として設立し、茶作農業を開始しました。

【特徴】

社会全般と同じく、現地の生産者農家の高齢化も進み、離農や耕作放棄も増加している中、「狭山茶」ブランドの再興を目指しスタートすることで、「地域」に貢献することができました。また、茶葉の生産技術を有する地元有力茶園農家のノウハウ提供や飲料メーカーの協力もあり、徐々に茶園の圃場面積が増加し、地球温暖化や CO₂排出の観点で、「環境」に（「人」にも）やさしいビジネスとなっています。

■ 北銀リース 株式会社

221-01

エコリースの推進

エコリースの推進による高効率・低炭素機器の導入を促進することで、地場産業の収益性・持続可能性向上に寄与する

【原則2】

2016 年 6 月の金融行動原則署名以降、2016 年度中エコリース案件 19 件実行。2017 年度は 9 月末現在で 9 件実行、4 件実行予定。

製造業向けの高効率製造設備（CNC タレットパンチプレス、CNC 旋盤、NC 放電加工機）や卸小売業向けの高効率空調設備等の導入需要に対し、機器自体の導入メリットに加え、補助金活用によるコスト低減メリットを説明し、導入に繋げている。

実行済・実行予定案件のうち、1 件はユーザー持ち込み時点ではエコ対象機器ではなかったものの、当社からの説明で同一メーカーのエコ対象機器に変更の上成約に至ったもの。営業職員には常にエコ対象機器のニーズがないか、持ち込み案件がエコ対象機器か否か、エコ対象でない場合もエコ対象機器への変更ができないか問題意識を持って対応するよう周知に努めている。

【特徴】

今年度実行済・実行予定案件 13 件のうち 6 件（前年度実行済案件 19 件のうち 9 件）は高効率空調設備が占めており、業種を問わない高効率空調設備の導入が取組みの主体となっている。

■ 株式会社 西日本総合リース

222-01

循環型社会の形成を目指してリース物件の適正処理を推進しています。

【原則1】【原則3】【原則5】

PC や OA 機器、車両、医療機器、建設機械等、リース期間が終了した物件を中古機器として売却することで、廃棄物の削減に取り組んでいます。また、中古機器として売却が困難な物件についても再資源化に積極的に取り組むことで、循環型社会の形成に貢献します。

【特徴】

西日本総合リースでは、リース会社として長年培った物件処分のノウハウを活かし、環境 3R（リデュース：廃棄物の抑制 リユース：再使用 リサイクル：再資源化）を意識した最適なソリューションをご提供します。

222-02

省エネ設備の導入サポートや省エネサービスの提案を行っています。

【原則1】【原則2】【原則5】

CO₂ 排出量削減や消費エネルギー削減に貢献する設備の導入をサポートする為、エコリースや補助金の活用を推進しています。また、電気の使用量削減につながるサービスを紹介することで、環境への負荷低減のみならず、お客様のコスト削減にも貢献しています。

【特徴】

西日本総合リースでは、お客様に最適な専門業者のご紹介や省エネ診断、補助金申請のお手伝いからファイナンスまで、トータルでのサービスをご提供します。

222-03

地域・環境に配慮した取組を行っています。

【原則3】【原則7】

毎月1回、始業時間前に会社周辺の清掃を行っています。また、ペットボトルキャップや空き缶のプルトップの回収、夏にクールビズを実施するなど環境に配慮した取組を行っております。

【特徴】

会社全体で地域・環境に配慮した取組を行うことで、役職員の地域貢献・環境保全に対する意識を高めています。

■ ひめぎん総合リース 株式会社

223-01

社内の環境意識向上

【原則7】

- ① エアコンの温度 冷房 28℃、暖房 20℃の設定
- ② 環境意識向上のための標語等を掲示
- ③ 印刷資料はなるべく両面印刷にする
- ④ 電灯をこまめに ON・OFF する
- ⑤ 共有ファイル化を進め、極力ペーパーレス化を図る

【特徴】

特別なスキルは要せず、各人が少し意識したらできることを中心に実施。

■ にしんリース 株式会社

224-01

クールビズ・ウォームビズの実施、エアコンの温度管理

【原則1】

地球温暖化防止対策の一環として「クールビズ」・「ウォームビズ」の実施をしています。
実施期間 クールビズ:5 月 1 日～10 月 31 日 (28℃)、ウォームビズ:12 月 1 日～3 月 31 日 (20℃)

224-02

地域の清掃活動への参加

【原則3】

地元西尾市の海岸清掃(宮崎海岸・恵比寿海岸・寺部海岸)や地域の清掃 (碧南市臨海公園、油が淵周辺等) 活動への参加を実施しています。

■ 北越リース 株式会社

226-01

補助金を活用した、省エネ性能に優れた機器・設備の普及促進

【原則1】【原則2】【原則5】

当社では、エコリース補助金をはじめ各種省エネ関連補助金を積極的に活用して、取引先ユーザーによる省エネ機能に優れた機器・設備導入をサポートしています。

【特徴】

工作機械・空調設備・照明設備等で取扱実績が増加しています。

226-02

リース終了物件の3Rと適正処理推進

【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】

地元の処理業者と協力して、リース終了物件のリデュース・リユース・リサイクルを推進しています。また、環境関連法規についての研修を職員が継続して受講したり、社内のコンプライアンス体制を定期的にチェックするなど、リース終了物件の適正処理推進を全社的に進めています。

【特徴】

リース事業協会などが主催する研修に職員を定期的に派遣しています。

226-03

社内の電力消費量削減とエコカー導入

【原則6】【原則7】

午後 7 時以降の残業原則禁止・LED 照明導入・クールビズ実施期間拡大などにより社内の電力消費量削減を目指し、また社用車についてハイブリッド車を含む低公害車への切り替えを進めて、自社による環境負荷低減を実践しています。

■ 池田泉州リース 株式会社

227-01

システム導入による社内情報の共有化。

【原則5】

稟議システムの導入により稟議の電子化、スケジュールを予定管理システム導入により電子化を行ないペーパーレス化を図りシステム内で情報を共有する。

【特徴】

省エネルギー等の環境負荷の軽減の取組。

227-02

リース終了物件のリサイクル、リユース、適正処理。

【原則5】

終了物件を契約倉庫に集約、保管の上中古業者に査定を依頼、物件の再利用を図る。再利用が難しい物件については産業廃棄物として適正に処分を行なう。

【特徴】

省エネルギー等の環境負荷の軽減の取組。

■ NTT ファイナンス 株式会社

228-01

低炭素社会を実現するため、LED 照明をより身近に

【原則1】【原則2】【原則5】

電力使用量の削減を通じた低炭素社会の実現に向け街路灯・信号灯・照明灯等の LED 化をリースによりサポートしています。LED 照明は省電力で寿命が長いのが一番の特徴であり、電力使用量を最大限に削減するためには、多くの照明灯を速やかに LED 化する必要があります。この際、初期投資を低く抑え、経費の平準化を図ることができるリース方式が効果的です。LED 化の促進をサポートすることで、低炭素社会の実現に貢献しています。

228-02

リースアップ物件のリユース・リサイクルによる環境負荷低減

【原則1】【原則2】【原則5】

循環型社会への貢献をめざし、リース期間が満了した「リースアップ物件」を中古商品としてリユースしています。リユースできない物件は法規に則り、厳正に選定した処理会社へ委託し、適正に処理しています。この結果パソコンでは 95%以上リサイクルされ、廃棄物をほぼ排出していません。リユース事業会社「NTT ファイナンス・アセットサービス株式会社」の事業活動を通じて、お客さまのリユース・リサイクル可能な資産の買収や販売を推進し、環境負荷を低減します。

228-03

「おまとめ請求」「Web ビリング」によって請求明細などの紙資源を削減

【原則1】【原則2】【原則5】

「携帯電話」「固定電話」「インターネット」の利用料金の請求書を、ひとつにまとめる「おまとめ請求」、インターネットを用いた「Web ビリング」により、お客さまの利便性向上と紙資源の削減に貢献しています。2016 年度は「おまとめ請求」のご契約が約 195 万件に達し、年間約 230 トンの紙資源を削減できました。また、お客さまにお送りする口座振替のご案内等を封書からハガキへ簡素化し、更なる紙資源の削減を実現。今後も紙資源の使用削減と環境負荷低減に寄与する資源保護の展開に努めていきます。

■ 中銀リース 株式会社

231-01

太陽光発電設備に対するファイナンスリースの取組み

【原則2】

法定耐用年数の長い太陽光発電設備リースの案件対応時に、返済期間等取上条件面において、お客様の要望に応じた提案を行い、設備投資のサポートを行っています。

【特徴】

地元業者との連携した対応。

■ 日立キャピタル 株式会社

232-01

省エネソリューション「カーボンオフセットサービス」

【原則2】【原則3】【原則5】

カーボンオフセットサービスを 2008 年から実施しています。当社は、J-クレジットなど国内の排出権を調達し、小口（1t-CO₂以上）での取り扱いも可能なカーボンオフセット付リースや受託業務を通じて、サービスを提供しています。

【特徴】

小口（1t-CO₂以上）での取り扱いも可能。

232-02

グローバルGAP認証を取得

【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

農業生産工程管理の国際認証規格であるグローバル GAP(Good Agricultural Practice)認証を日本の農業私立大学およびノンバンクグループとして初めて取得しました。今後、当社グループ会社の日立トリプルウィン（株）は認証取得ノウハウを生かし、2017 年 8 月中をめどに同認証の取得をめざす農業生産者へのコンサルティングサービスを提供開始し、国産農産物の輸出増や国内での販路拡大に貢献していきます。

【特徴】

農業の持続性と金融のコラボレーション事例。

232-03

「ワークスタイル変革ソリューションパック」を月額サービスで提供開始

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】

日立キャピタル（株）は、（株）日立ソリューションズとともに、リース・レンタルや IT サービスの実績・ノウハウを生かし、タブレット端末の貸し出しからセキュリティ対策、法人向けクラウドサービスの導入、問い合わせ、資産管理まで包含した、テレワークの導入・運用の月額サービスを 10 月から提供します。

【特徴】

働き方の持続性と資源の効率利用の事例。

■ 阿波銀リース 株式会社

235-01

あわぎんECOプロジェクトへの参加

【原則1】【原則5】【原則7】

あわぎんグループの一員として、CO₂削減のための施策に取り組んでいます。

- ① 月に一度のライトダウンデー、週に一度のリフレッシュデーは定刻までに消灯することとしています。
- ② 照明の間引きや常時点灯不要箇所の常時消灯を行っています。
- ③ 夏のクールビズは5月から10月末まで実施し、冷房温度は28度に設定しています。
- ④ 冬はウォームビズを実施、暖房温度を19度に設定しています。
- ⑤ 文書廃棄は溶解し、固形燃料として再生可能な方法により処分しています。

235-02

地域社会への貢献

【原則1】【原則5】【原則7】

公益社団法人「小さな親切」運動本部が主催する「日本列島クリーン大作戦」に、昭和58年の第一回開催から毎年参加しています。

235-03

行動規範の中に環境への配慮を組み込み

【原則1】【原則5】【原則6】【原則7】

当社は、企業としての社会的役割、責任を自覚し、社会とともに成長し、発展をし続けるという基本姿勢の基、「阿波銀リース行動規範」に環境への配慮を組み込んでいます。

＜環境への配慮＞

阿波銀リースは、資源とエネルギーの恩恵を受け製産されたものをお客様にリースすることによって事業が成り立っている。お客様や製造業者、またディーラーとも連携して地球環境を守ることが企業の責務であり、経営の大きな課題である。

- ① 環境問題に積極的に取り組む。
- ② 良好な環境の維持向上に努める

235-04

太陽光発電設備を対象としたファイナンスリースへの積極的な取り組み

【原則2】

償却年数の長い太陽光発電設備について、返済金額や返済期間がお客様に最適となるよう考慮したファイナンスリースを提供し、設備投資を支援しています。

■ 南都リース 株式会社

237-01

「エコリース促進事業」に係る指定リース事業者の認定を受けた取組

【原則2】

- ①毎年、「エコリース促進事業」に係る指定リース事業者の認定を受け、リース案件組成時における「エコリース促進事業費補助金」への対応を積極的に推進している。
- ②エコリースの取扱いと同時に、経済産業省の「低炭素設備リース信用保険制度（リース信用保険）」への取組も行っている（保険契約を締結し保険を付保）
- ③エコリース取扱件数...27 年度（5 件）、28 年度（3 件）

【特徴】

環境問題に対応する企業としての社会的使命を第一義として取り組む。

237-02

本社屋全館の照明器具をLED照明に交換

【原則2】

省エネおよび CO₂ 削減対策の一環として、本社屋全館（事務所等の全室内・階段廊下）の照明器具について、従来の蛍光灯タイプから省電力の LED 照明への交換を実施。また点灯時間の削減の為、応接室内に人感センサーを設置し、不要な点灯を防止している。

【特徴】

環境に配慮した取組により、社会的使命（CO₂削減による温暖化防止）に貢献する。

■ 東銀リース 株式会社

241-01

再生可能エネルギー設備へのファイナンスへの取組、低炭素設備の普及促進

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

再生可能エネルギー固定価格買取制度を利用した太陽光発電事業にかかる設備など、再生可能エネルギー設備の導入に際し、リース・割賦・ローン等、様々な手法でお客様の環境投資をサポートすることにより、CO₂削減に取り組んでおります。

平成 28 年度においては、一般事業会社における太陽光発電事業に対する設備導入をファイナンスリースや、太陽光発電事業者向けプロジェクトファイナンスにおける組合出資金拠出などの取り組みを行いました。

またエコリース促進事業補助金の活用による低炭素設備の導入についても、2012 年以来、継続的に取り組み実績を挙げております。

【特徴】

環境関連の補助金や税務上の特別償却制度に配慮しながらスキーム構築を行っております。

241-02

海外における、販売会社とのタイアップによる LED 導入促進

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

タイ、インドネシア等の当社海外現地法人において、タイアップする LED 販売会社の顧客向けに、情報提供も絡めた迅速なファイナンスサポートを展開。工場照明設備等を通常の電気設備から LED への切り替えをサポートすることにより、グローバルでの環境負荷軽減に取り組んでいます。

241-03

環境保護団体への寄付活動

【原則3】【原則6】

公益財団法人オイスカが実施するミャンマーでの「子供の森」計画への寄附を行っております。

「子供の森」計画とは、公益財団法人オイスカが実施する、アジア太平洋地域を中心とする国々の学校の敷地や隣接地での植林活動を通じて環境教育を行うことにより、未来を担う子供たちの「自然を愛する心」「緑を大切にする気持ち」を養いながら、継続的に地球の緑化を進めていく活動です。当社は 2009 年度から当社海外営業拠点所在国等での同活動を支援し、2016 年度はミャンマーでの活動に寄附を致しました。

【特徴】

同計画には、2016 年 3 月末現在、36 の国・地域の 4,834 の学校が参加しています。

■ とうしんリース 株式会社

242-01

「エコリース促進事業」に係る取組

【原則2】【原則5】

平成 25 年度より「エコリース促進事業」に係る指定事業者の認定を受け、「エコリース促進事業費補助金」の顧客への紹介、推進、利用を積極的に行っております。

242-02

太陽光発電設備を対象としたファイナンスリースへの積極的な取組

【原則2】【原則5】

リース料がお客様の収支計画上最適となるような柔軟なリース期間設定により、積極的に設備投資を支援しております。

■ とりぎんリース 株式会社

244-01

環境に配慮した取組

【原則5】

各種省エネ補助金を活用しユーザーによる省エネ機器導入のサポートを推進している。

244-02

環境に配慮した取組

【原則5】

- ・ 本社事務所のほかビルの供用部分の照明を LED に交換し省エネに取り組んだ。
- ・ システム更新に伴い電子化を導入し、一部ペーパーレス化した。

■ 清水リース&カード株式会社

246-01

低炭素機器の普及促進

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】

地域の発展・環境意識向上を目的に積極的に低炭素機器や省エネ機器の導入を推進しています。リース契約先やサプライヤに対しエコリース促進事業等の省エネ補助金を案内し、低炭素機器の導入促進に努めています。

246-02

「防災フェスタ in しみず」への参加・協賛

【原則3】

震災で被害を受けた東北・熊本の復興を願い、想定される東海沖地震に備え静岡県民・市民の一層の防災意識の啓発活動を目指す「防災フェスタ」へ当社からも参加・協賛し、社員および社員家族においても日頃から防災意識、環境意識の向上に努めています。

【特徴】

毎年 1 回 3 月 11 日に開催される地域イベントです。

246-03

地域清掃活動への参加

【原則3】【原則4】

静岡市の貴重な水源である興津川と安倍川の自然環境と水質を守るために毎年実施されている「クリーン作戦」へ、当社の社員も毎年多数参加しています。

【特徴】

年 1 回 9 月実施の 15 年以上続く地域活動であり、清水銀行グループ環境問題への取組としての一環です。

246-04

消費電力量の削減

【原則5】

冷暖房の温度管理徹底による「クールビズ」の実施や照明の間引きの実施、また、空調機に消費エネルギー削減効果（10 %）のある特殊セラミックネットを設置しています。

【特徴】

省エネルギー推進活動の取組です。

■ ぐんぎんリース 株式会社

247-01

低炭素機器について積極的なリース促進

【原則2】

- ① エコリース対象物件の導入に対する積極的なリース契約への取組み
- ② 低炭素設備リース信用保険制度への取組みを実施

【特徴】

エコリース物件への積極的な取組み

247-02

ECO検定資格支援の実施

【原則7】

従業員の環境意識の向上を目的に、自己啓発奨励金制度を設定し、ECO 検定資格取得を支援しています

【特徴】

社員の環境意識・知識の向上

247-03

節電・省エネの実施

【原則1】【原則7】

- ① 本社社屋の照明を LED 照明に入替し、節電・省エネを実施
- ② クールビズを5月から9月まで実施し、室内温度設定を 28℃に設定しています

【特徴】

省エネ活動への取組み

■ オリックス銀行 株式会社

252-01

OA用紙の削減への取り組み

【原則5】

会議室への大型タッチディスプレイ付パソコンの設置、役職員の iPad の利用、会議システムの導入により、会議での紙資料の削減に取り組んでいます。

【特徴】

紙使用量の削減による森林保護。

252-02

節電による環境への配慮

【原則5】

ノーネクタイ実施により夏季の冷房使用を抑制し、消費電力の削減に取り組んでいます。
事務所の照明器具を LED に交換し、消費電力の削減に取り組んでいます。

【特徴】

節電による CO₂ 排出量の削減。